

令和元年度第2回 瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議 次第

日時 令和2年2月14日（金）

10：00～12：00（予定）

場所 瀬戸内市役所 2階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）「瀬戸内市人口ビジョン」の改訂案について

（2）第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」（案）について

5 閉会

【配布資料】

- 次第
- 資料1 瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議委員名簿
- 資料2 第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」について
- 資料3 瀬戸内市人口ビジョン 概要版（案）
- 資料4 第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」 概要（案）
- 資料5 第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」（案）
- 参考資料1 第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」（案）新旧対照表
- 参考資料2 KPI 一覧表

瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議委員（令和元年度）

区分	氏名	所属等
産業	元浜 詳一	瀬戸内市商工会 会長
	石田 一成	瀬戸内市観光協会 会長
	岩谷 秀樹	岡山市農業協同組合瀬戸内営農センター センター長
官公庁	江端 恭臣	岡山県備前県民局地域政策部地域づくり推進課長
学校	海宝 賢一郎	岡山商科大学経済学部 准教授
金融	梶野 英彦	中国銀行 邑久支店 支店長
労働	伊丹 貞男	連合岡山 岡山地区協議会 事務局長
言論	岡山 一郎	株式会社山陽新聞社 編集委員室長
NPO 等	大山 知康	公益財団法人みんなでつくる財団おかやま 代表理事
子育て	上野 洋子	瀬戸内市主任児童委員

【瀬戸内市出席者】

瀬戸内市長	武久 顕也	
事務局	松尾 秀明	総合政策部 部長
	岡崎 清吾	総合政策部企画振興課 課長
	仁科 佳菜子	総合政策部企画振興課 主査

第 2 期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」について

まっすぐ、しあわせ。



瀬戸内市

令和 2 年 2 月

総合政策部 企画振興課

まち・ひと・しごと創生法の概要

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

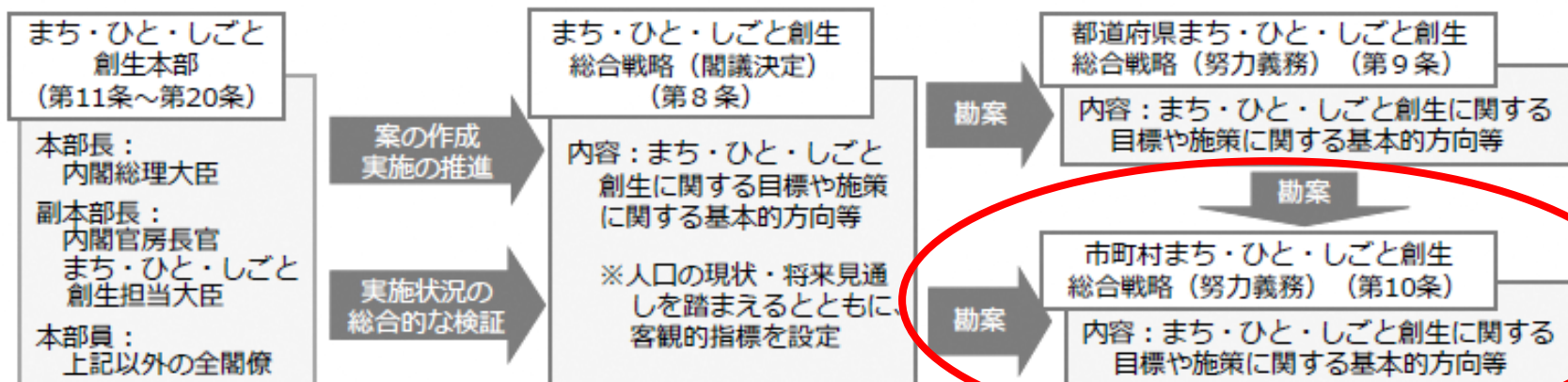
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

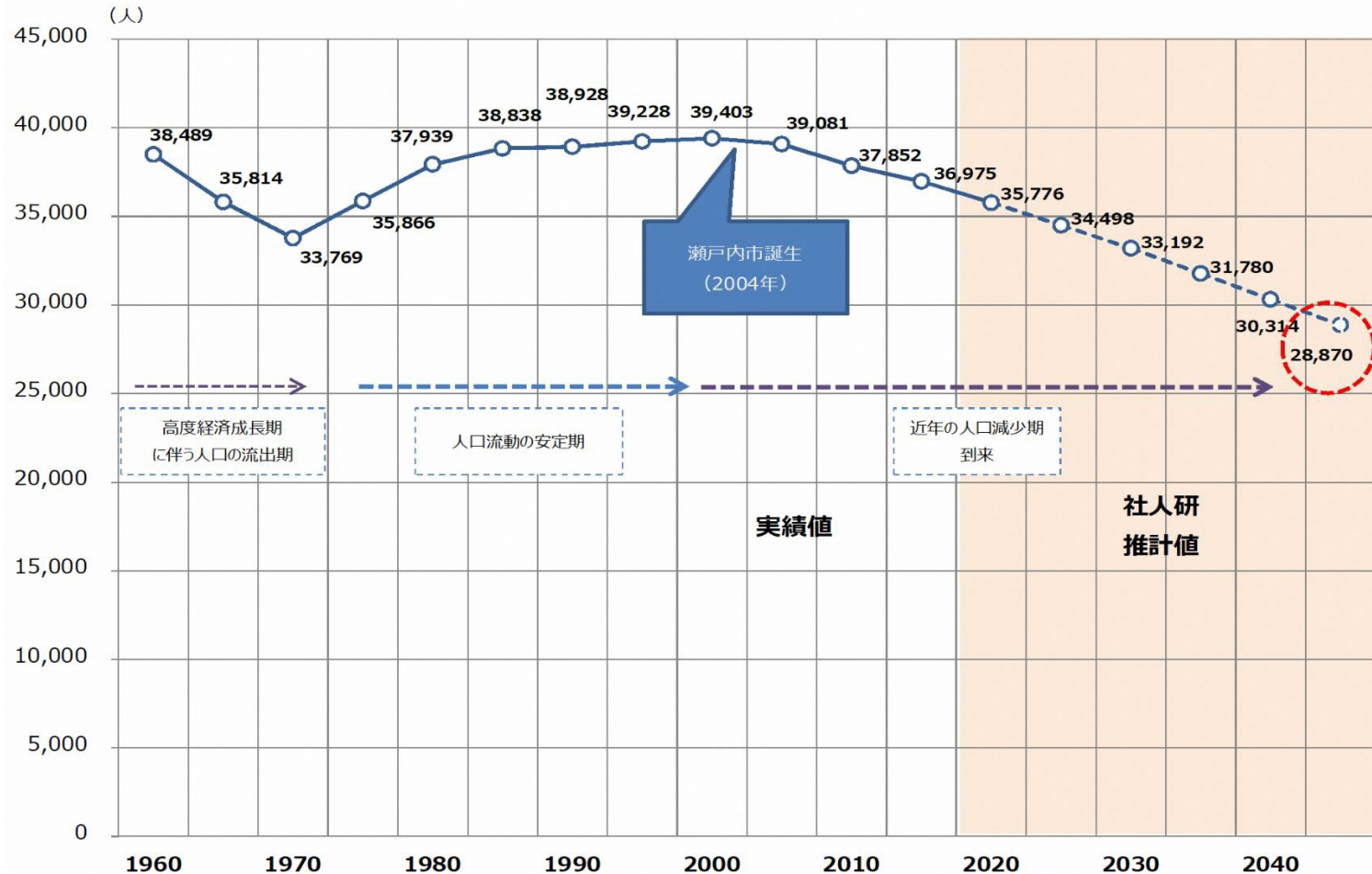


施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

瀬戸内市人口ビジョン (令和元年度改訂版)

本市の総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、2000（平成12）年の39,403人をピークに減少し続けている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、**2045（令和27）年には28,870人**になるとされており、2015（平成27）年から8,105人減少すると推計されている。

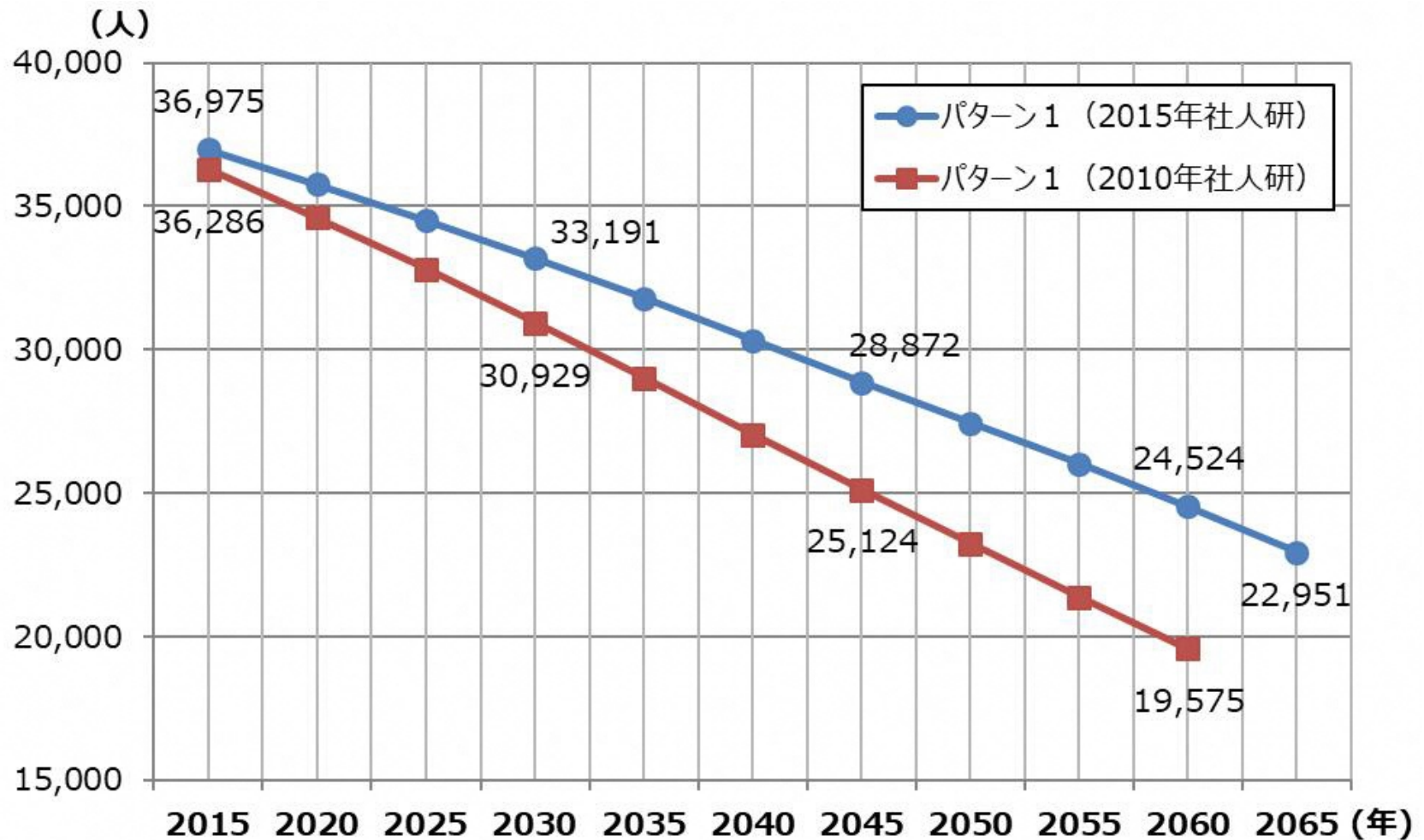


資料：2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」

2020（令和2）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

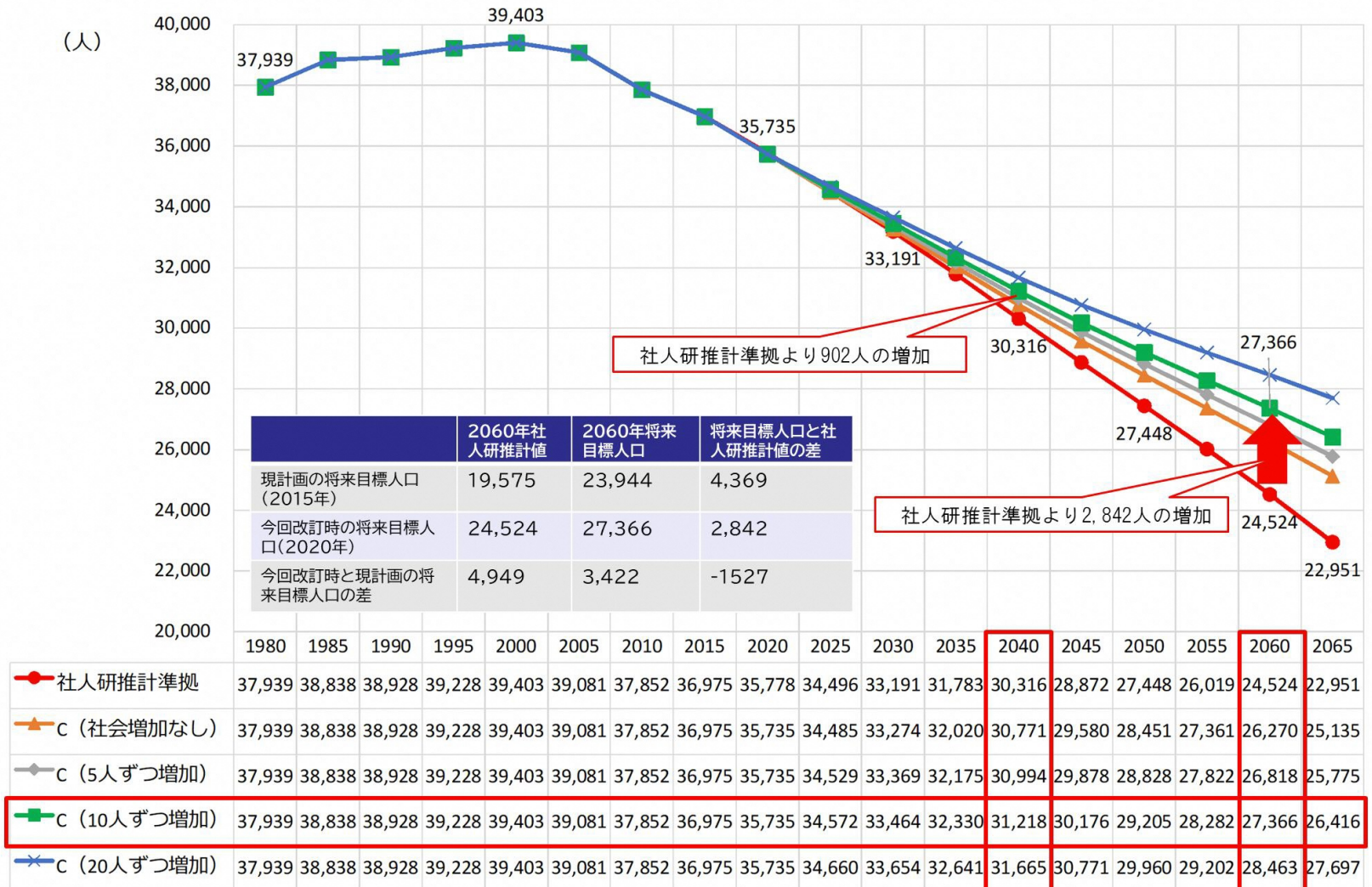
将来人口推計の推移

社人研の2010年推計と2015年推計を比較すると、2045（令和27）年で約3,700人、2060年（令和42）年で約5,000人の人口減少の抑制となっている。今後も引き続き地方創生の取組を推進することが、人口減少を抑制し、市の持続的発展につながると考えられる。



本市の将来目標人口

2040年（令和22年）において31,000人（現計画：29,000人）程度、2060年（令和42年）において27,000人（現計画24,000人）を維持することを目指す。



第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」

第1期の成果と課題

基本目標等の重要業績評価指数(KPI)の現状について

＜平成30年度末現在のKPI達成状況＞

①目標達成に向けて進捗している

A：数値目標を定めており、現時点で目標を達成している

B：数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない

※Bについては、以下の計算により各時点での進捗率を算出（基準値－はゼロとみなす）
進捗率＝（各時点の値－基準値）÷（目標値－基準値）×100（％）

②現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない

※統計上実績値の把握が不可能なものについては、できる限り他の参考数値を記載。

進捗率等		全体				
		基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	
①A (達成済)		22件 (50%)	8件 (80%)	4件 (36%)	7件 (59%)	3件 (27%)
進 捗 率	①B	17件 (39%)	2件 (20%)	4件 (36%)	4件 (33%)	7件 (64%)
	80%以上100%未満	4件 (24%)	1件 (50%)	1件 (25%)	1件 (25%)	1件 (14%)
	50%以上80%未満	8件 (47%)	0件	2件 (50%)	3件 (75%)	3件 (43%)
	50%未満	5件 (29%)	1件 (50%)	1件 (25%)	0件	3件 (43%)
②		5件 (11%)	0件	3件 (28%)	1件 (8%)	1件 (9%)
合計		44件	10件	11件	12件	11件

成果と課題

＜目標値を達成したKPI＞

- 創業塾から生まれた創業者数
- ブランド認定商品数
- 創業塾参加者数
- 創業相談件数
- 工業団地分譲割合
- 新規就業者数(農業・漁業)
- おかやま子育て応援宣言企業の登録数
- テレワーク実証事業実施人数
- 社会動態増減数
- 県外相談会における相談件数
- 瀬戸内市を住みやすいと感じる市民の割合
- 市観光HP閲覧数
- 地域子育て支援センター利用者数
- ファミリーサポートセンター利用件数
- 三世帯住宅リフォーム補助申請件数
- 積極的に育児をしている父親の割合
- 学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合
- 図書館入館者数
- スポーツ施設年間利用者数
- 供用開始区域の水洗化率
- 連携中枢都市圏による連携事業数

＜目標値の達成が困難なKPI＞

- 市内関連施設観光客入込数
- 移住HP閲覧数
- にぎわいと活気のある観光のまちであると感じる市民の割合
- 合計特殊出生率
- 今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合

KPI値の見直しと、事業に対する適切なKPIの設定を行うこととする。

「しごとづくり」や「移住・定住施策」等の充実により、転入者数が増加し、人口の社会増が続いているが、合計特殊出生率は目標を大きく下回っている。

将来にわたって活力ある瀬戸内市を実現するため、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、子育てしやすい環境づくりや、関係人口の創出・拡大を行う。



(参考) 1.地元ではたらくことができるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	市内事業所就業者数	経済センサス (RESAS)	13,626人 (H24)	-	13,969人 (H28)	-	- [92%]	14,000人	①B	
2	創業塾から生まれた創業者 数	担当課調査	-	1人	11人 (累計)	21人 (累計)	32人 (累計)	20人 (累計)	①A	
3	ブランド認定商品数	担当課調査	12品 (H26)	12品	29品 (累計)	29品 (累計)	29品 (累計)	22品 (累計)	①A	
4	創業塾参加者数	担当課調査	-	3人	14人	14人	26人	15人 (年間)	①A	
5	創業相談件数	担当課調査	-	31件	26件	33人	46件	30件 (年間)	①A	
6	工業団地分譲割合 (市営)	担当課調査	51% (H26)	51%	66%	66%	96%	100%	①A	一部残地が残っ ているが分譲済
7	新規就業者数(農業・漁 業)	担当課調査	6人 (年間)	4人	3人	9人	8人	6人 (年間)	①A	
8	商工業者が意欲的に事業に 取り組んでいると感じる市民 の割合	市民まちづくり 意識調査	22.8% (H26)	-	22.6%	-	25.6% [28%]	32.8%	①B	
9	おかやま子育て応援宣言企 業の登録数	岡山県HP	7 (H26)	7	9	11	11	9	①A	
10	テレワーク実証事業実施人 数	担当課調査	-	1人 (累計)	7人 (累計)	23人 (累計)	38人 (累計)	20人 (累計)	①A	

(参考) 2.「このまちに来たい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	社会動態増減数	統計	△275人 (H27推計値)	-	242人 (H27国勢調査)	-	-	△68人	①A	住民基本台帳 ベースではH30 年度実績74人
2	市内関連施設観光客入 込数	担当課調査	100,355人 (H26)	101,289人	87,607人	72,366人	70,412人	105,000人	②	
3	瀬戸内市を誇りに思う市 民の割合	市民まちづくり 意識調査	43.8% (H26)	-	50.9%	-	53.6% [98%]	53.8%	①B	
4	瀬戸内市に愛着がある市 民の割合	市民まちづくり 意識調査	79.8% (H26)	-	-	-	82.3% (H30) [25%]	89.8%	①B	
5	県外相談会における相談 件数	担当課調査	91件 (H26)	110件	100件	92件	81件	100件	①A	H27～H28は 目標達成してお り、相談対応が 行き渡ったものと 考えられる。
6	移住者数（相談会参加 者）	担当課調査	1人 (H26)	6人	12人	4人	4人 [75%]	5人（年間）	①B	
7	移住HP閲覧数	担当課調査	25,000 (H26推計 値)	22,380	21,420	23,612	18,669	30,000 (年間)	②	
8	瀬戸内市を住みやすいと 感じる市民の割合	市民まちづくり 意識調査	66.7% (H26)	-	75.9%	-	78.7%	76.7%	①A	
9	市観光HP閲覧数	担当課調査	73,000 (H26推計 値)	76,468	90,461	94,393	107,839	77,000 (年間)	①A	
10	にぎわいと活気のある観光 のまちであると感じる市民 の割合	市民まちづくり 意識調査	23.0% (H26)	-	22.4%	-	22.8%	33%	②	
11	作成した周遊ルート数	担当課調査	6ルート (H26)	6ルート	9ルート（累計）	13ルート（累 計）	17ルート（累計） [73%]	21ルート （累計）	①B	

(参考) 3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思う市民の割合	市民まちづくり意識調査	51.2% (H26)	-	59.7%	-	60.7% [95%]	61.2%	①B	
2	合計特殊出生率	岡山県統計調査	1.34 (H27推計値)	-	1.32 (H27) <1.27>	1.51 (H28) <1.44>	1.27 (H29)	1.44	②	H30年度実績から新算出方法による(<>は従来方法による出生率)
3	20歳から39歳の社会動態増減数	統計	△248人 (H27推計値)	-	△139人 (H27国勢調査)	-	- [56%]	△54人	①B	住民基本台帳ベースではH30年度実績△132人
4	婚活・結婚応援イベント参加者数	担当課調査	-	40人	62人(累計)	125人(累計)	156人(累計) [78%]	200人(累計)	①B	
5	地域子育て支援センター利用者数(年間)	担当課調査	21,993人 (H26)	26,014人	23,595人	21,882人	19,767人	23,030人	①A	H27~H28は目標達成
6	ファミリーサポートセンター利用件数	担当課調査	48件 (H26)	297件	36件	249件	328件	53件	①A	
7	三世代住宅リフォーム補助申請件数	担当課調査	-	2件	4件	10件	5件	10件	①A	H29に目標達成。H30は予算額上限まで申請あり
8	積極的に育児をしている父親の割合	担当課調査	-	57.9%	45.4%	57.1%	60.80%	55.0%	①A	
9	安心して子どもを産み、育てられると感じている市民の割合	担当課調査	57.1% (H26)	-	63.4%	-	64.5% [74%]	67.1%	①B	
10	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合(小6・中3)	担当課調査	小学生: 84.3%(H26) 中学生: 82.3%(H26)	小学生: 85.9% 中学生: 85.5%	小学生: 88.6% 中学生: 88.2%	小学生: 87.0% 中学生: 82.4%	-	小学生: 87.0% 中学生: 82.3%	①A	学力・学習状況調査結果を基にしていたが、H30からその設問が削除
11	図書館入館者数	担当課調査	-	70,972人	143,096人	158,847人	186,961人	171,600人	①A	
12	スポーツ施設年間利用者数	担当課調査	139,244人	144,010人	145,688人	151,123人	126,954人	146,206人	①A	H29に目標達成。H30は邑久スポーツ公園のテニスコート改修や西日本豪雨の影響により利用者数が減少

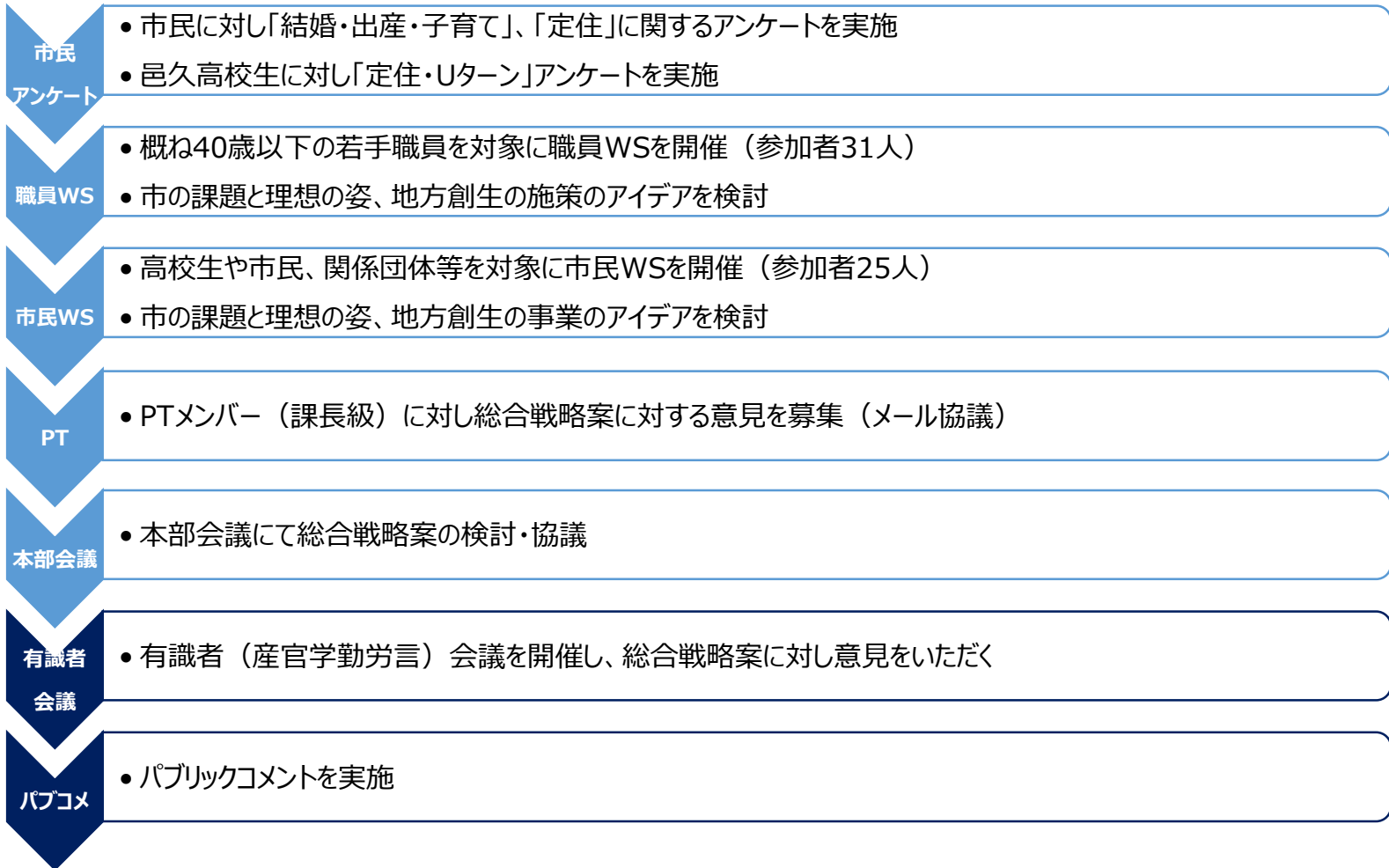
(参考) 4.時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合	担当課調査	86.9% (H26)	-	-	-	84.4%	90.0%	②	
2	計画的に土地利用が進められていると思う土地の割合	市民まちづくり意識調査	27.2% (H26)	-	30.8%	-	30.7% [35%]	37.2%	①B	
3	公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合	市民まちづくり意識調査	22.5% (H26)	-	23.7%	-	24.7% [22%]	32.5%	①B	
4	下水道普及率	担当課調査	38.9% (H26)	39.5%	40.8%	41.5%	42.3% [59%]	44.7%	①B	
5	供用開始区域の水洗化率	担当課調査	68.9% (H26)	70.8%	73.5%	74.2%	76.5%	76.3%	①A	
6	住みやすいと感じる市民の割合	市民まちづくり意識調査	57.9% (H26)	-	66.3%	-	78.7%	67.9%	①A	
7	いつでも安心して医療サービスを受けられると感じる市民の割合	市民まちづくり意識調査	50.4% (H26)	-	54.0%	-	57.2% [68%]	60.4%	①B	
8	協働提案事業数	担当課調査	-	5件	3件	5件	6件 [60%]	10件(年間)	①B	
9	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	市民まちづくり意識調査	44.9% (H26)	-	51.2%	-	49.2% [43%]	54.9%	①B	
10	地域おこし協力隊員数	担当課調査	3人 (H26)	4人(累計)	7人(累計)	10人(累計)	13人(累計) [83%]	15人(累計)	①B	
11	連携中枢都市圏による連携事業数	担当課調査	-	0件	16件	17件	20件	10件	①A	

第2期の検討

検討の経緯

2019年12月20日 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定



2020年3月末 第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」策定

第2期の主な取組の方向性

第2期総合戦略 <地方創生の目指すべき方向性>

<地方創生の目指すべき将来>

⇒「将来にわたって「活力ある瀬戸内市」の実現」と「人口減少の抑制」を目指す

将来にわたって「活力ある瀬戸内市」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

市外から稼ぐ力を
高めるとともに
地域内経済循環を
実現する

人口減少に適応した
まちづくり

人口減少の抑制

第2期総合戦略 <第2期の主な取組の方向性>

1.人口減少の抑制に向けた取組の強化

①移住・定住の促進

+

②市外とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

移住の裾野を拡大

2.地方創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現
- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・SDGsを原動力とした地方創生の推進 等

第2期総合戦略において見直し等を行った事項

1.横断的な目標の追加

横断的目標 1：多様な人材の活躍を推進する

- 多様な人材の育成・活用によるまちづくりの推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的目標 2：新しい時代の流れを力にする

- 地方創生SDGsなどの持続可能なまちづくり
- 未来技術による地域の魅力向上

2.基本目標の見直し

基本目標 2：「市外とのつながりを築く」観点の追加

基本目標 4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

3.地域アプローチの推進

市の実情に応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に推進する「地域アプローチ」の視点を追加し、柔軟な取組を行う。

第2期総合戦略<政策体系>

総合計画に
定める
将来像

人と自然が織りなす
しあわせ実感都市
瀬戸内

総合戦略の基本的な考え方

〇本市が有する恵まれた資源

- 温暖な瀬戸内海地域の太陽の恵みと広大な錦海塩田跡地という本市の地域資源を活用した日本最大規模のメガソーラー事業をいかにまちづくり
- 隣接する県道岡山市へのアクセスの良さ(赤穂線で30分圏内、ブルーライン等の充実した道路網)
- 海と山が近くにある自然環境、温暖な気候、災害の少なさがもたらす住環境の良さ
- 豊富な農水産物(米、野菜、くだもの、オリーブ、牡蠣、のり等)
- 魅力ある観光、歴史、文化資源(瀬戸内の多島美、竹久夢二の生家、日本刀、朝日・夕陽等)
- 〃 市が輝き続け、子どもたちに太陽のような明るい未来を残すことができる施策を盛り込む

人口の将来展望

① 基本的な視点

- ①岡山市・近隣市町及び大都市圏などへの転出の抑制
- ②若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての希望実現
- ③地域資源・産業をいかした地域課題の解決と地域の活性化

② 将来の目標人口

- 2040(R22)年に「30,000人」程度、2060(R42)年に「25,000人」程度を維持する。
- 合計特殊出生率の向上
2035(R17)年に1.60
2060(R42)年に2.07
- 社会増減の向上
・20歳から39歳までの人口の転出の抑制と転入の促進を図り、5年間で男女計80人の社会増を目指す。

基本目標の視点

- 4つの基本目標及び2つ横断的目標は密接に関係するため、施策の実施に当たっては、
- ・早期かつ効果的な目標の実現
- ・市民、産業界、学校、金融機関、労働機関、NPO、関係事業者等の多様な主体との調整や連携
- ・施策の優先順位づけと重点化を考慮し事業を推進する。

第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」概要(案)

基本目標

1. 地元ではたらくことができるまち

稼ぐ地域をつくとともに、市内で働く人が増えることを目指す。

- ◇地域資源をいかした産業の創出、起業・創業の支援
- ◇既存産業の持続的発展
- ◇家庭と社会、地域行事との両立ができる環境づくり

数値目標(R6)

- ◇市内事業所就業者数：14,318人
- ◇創業塾から生まれた創業者数：80人

2. 「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

本市に多様な形で関わる人(関係人口)や観光で訪れる人(交流人口)、移住・定住する人が増えることを目指す。

- ◇市民が本市に愛着を持てる取組の実施
- ◇過ごしやすい環境のPRと受入体制の整備
- ◇観光資源をいかした観光振興と交流人口の増加

数値目標(R6)

- ◇社会増減数(転入者数-転出者数)：250人(P)
- ◇観光入込客数：1,150,000人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

若い世代にとって結婚・出産・子育てしやすいまちとなることを目指す。

- ◇結婚・出産の希望の実現
- ◇子どもがいても働ける環境づくり
- ◇子どもの教育における多様な学びの場の提供

数値目標(R6)

- ◇子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思う市民の割合：70.7%
- ◇合計特殊出生率：1.60(P)
- ◇20歳から39歳までの社会増減数：-59人(転入者数-転出者数)

4. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち

人口が減少しても市民が住み続けたいと思うまちを目指す。

- ◇公共交通・生活基盤等の整備
- ◇安心して暮らせるまちの整備
- ◇市と他市町村との連携

数値目標(R6)

- ◇今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合：89.4%

基本的方向

新たなしごとづくりの支援

- ①地域資源をいかしたしごとの創出
- ②起業・創業のための支援
- ③企業活動の促進

産業の発展支援

- ①第一次産業の活性化
- ②商工業の経営安定化と活性化の支援

雇用環境の向上

- ①働きやすいまちの創出
- ②多様な就業形態の支援

郷土愛の醸成

- ①魅力的なまちづくり

移住・定住の促進

- ①移住希望者への支援
- ②まちの魅力づくりによる定住の促進

観光による誘客の促進

- ①地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化
- ②他地域と連携した観光振興

結婚・出産・子育て環境の充実

- ①出会いの場の創出
- ②地域全体での子育ての推進
- ③しごとと子育ての両立への支援の充実
- ④出産・子育て負担の軽減

教育環境の充実

- ①子どもたちの充実した教育の支援
- ②社会教育環境の充実
- ③魅力あるスポーツ環境の充実

時代にあった住環境の整備

- ①時代にあったまちづくりの推進
- ②生活基盤の整備

安全・安心なまちづくりの推進

- ①安心して暮らせるまちの整備
- ②健康に暮らせるまちの整備

自治体連携の推進

- ①連携中堅都市圏構想の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ①ブランド認定商品数
- ②創業塾参加者数
- ③市内事業所就業者数

- ①新規就業者数(農業・漁業)
- ②創業相談件数
- ③商工業者が意欲的に事業に取り組んでいると感じる市民の割合

- ①おかやま子育て応援官企業登録数
- ②テレワーク実証事業実施人数
- ③創業相談件数

- ①瀬戸内市を誇りに思う市民の割合
- ②瀬戸内市に愛着がある市民の割合

- ①県外移住相談会における相談件数
- ②移住者数(相談会参加者)
- ③瀬戸内市を住みやすいと感じる市民の割合

- ①観光ホームページ閲覧件数
- ②にぎわいと活気のある観光のまちであると感じる市民の割合
- ③外国人観光客数

- ①婚活・結婚応援イベント参加者数
- ②地域子育て支援センター年間利用件数
- ③ファミリーサポートセンター事業利用件数
- ④積極的に育児をしている父親の割合
- ⑤安心して子どもを産み育てられと感じる市民の割合

- ①学校に行くのは楽しいと思う小学生の割合
- ②図書館入館者数
- ③1人当たりのスポーツ施設年間利用回数

- ①計画的に土地利用が進められていると思う市民の割合
- ②公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合
- ③下水道普及率
- ④供用開始区域の水質汚濁率
- ⑤道路の舗装率

- ①地域の人口は減少しているものの、安全・安心して暮らせる住みよいまちであると感じる市民の割合
- ②いつでも安心して医療サービスを受けられると感じる市民の割合

- ①連携中堅都市圏による連携事業数

横断的な目標

1. 多様な人材が活躍できるまち

- ◇地域を担う人材育成、体制づくり
- ◇市と市民の協働

2. 新しい時代の流れを力にするまち

- ◇地方創生SDGsの推進
- ◇未来技術の活用による地域の魅力向上

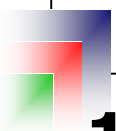
SDGsを原動力とした地方創生を目指す。

- ◇SDGs達成のために行動を起こしている市民の割合

誰かが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

- ◇地域コミュニティ活動に参加している市民の割合

第2期の主な施策



【基本目標 1】地元ではたらくことができるまち

1. 新たなしごとづくりの支援

地域資源（農水産物、自然・文化をいかした観光資源）を活用した産業の創出・育成を図る。また、起業・創業ができる環境を整備する。

（重点事業）

○特産品開発・販路開拓支援事業、創業支援事業 等

2. 産業の発展支援

主要産業である農水産業に対して適切な支援をするとともに、新たな担い手の育成に努める。また、地元企業に関する情報発信を行い、市内での就職を促進する。

（重点事業）

○農業振興事業、水産業振興事業 等

3. 雇用環境の向上

労働者がしごとと家庭生活とが両立できるような多様な働き方を取り入れる企業を増やすため、啓発活動を行う。また、時間や場所にとらわれない働き方を進めることにより就業者数の増加を目指す。

（重点事業）

○創業塾の開催、テレワーク推進事業 等

1. 郷土愛の醸成

郷土を知り、地元に愛着（郷土愛）を持つ市民が多くなるような「人づくり」を行う。
（重点事業）

○市民の文化・芸術活動の活性化等による心の豊かさの醸成 等

2. 移住・定住の促進

関係・交流・移住人口増加を目的に、本市の魅力が高まるような住環境の整備に取り組み、市民の満足度を高める。

（重点事業）

○関係人口の創出・拡大事業

○移住定住促進事業 等

3. 観光による誘客の促進

より多くの観光客が訪れるよう、各地域の地域資源をいかした観光PR、市内の周遊に繋がる観光振興等に取り組む。

（重点事業）

○観光施設整備・活用事業 等

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

1. 結婚・出産・子育て環境の充実

出産・子育て支援施策に関する情報を分かりやすく発信し、親だけでなく地域全体で子育てをする体制を構築し、育児にかかる心理的・肉体的負担を軽減できるような仕組みづくりを進める。また、経済的負担に対しては、働きたい女性の希望を叶えるために男性の働き方を含めたワークライフバランス向上の啓発等、子どもがいても働ける職場環境づくりを推進するとともに、家庭の状況に応じて必要な支援を行う。

（重点事業）

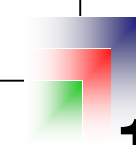
- 子育てに関するイベント等の情報提供
- 子どもの外遊びを促進する「こどもひろば」事業の推進
- 市の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進 等

2. 教育環境の充実

将来を担う子どもたちにとって、新しい時代を生きる上で必要な資質、能力を育む教育を実現するため、学力向上などの充実を目指した学習環境を構築し、魅力ある学校づくりを推進する。また、市民の学習の場と機会の提供のため、市民図書館と社会教育施策の充実や、健康を維持、増進するためのスポーツ環境の充実を図る。

（重点事業）

- 小学校・中学校教育振興事業、体育施設管理運営事業 等



【基本目標 4】ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち

1. 時代に合った住環境の整備

人口減少社会においても調和のとれたまちとなるよう、雇用と賑わいのあるまちづくりを進める。さらに、それらの拠点間において新たな公共交通網及び生活基盤を整備し、人口が減少する状況においても市民が住みやすいと感じられるまちづくりを目指す。
(重点事業)

○公共交通活性化事業、牛窓リノベーションまちづくり事業 等

2. 安全・安心なまちづくりの推進

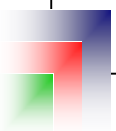
地震や風水害など有事の際に市民の生命と財産を守るための体制づくりを進める。また、医療体制の充実を図るとともに、地域包括ケアと生涯現役の社会づくりを推進し、安心して暮らせるまちづくりを進める。
(重点事業)

○防災・消防環境整備事業、保健・医療・福祉環境整備事業 等

3. 自治体連携の推進

周辺自治体と連携して解決を図るため、連携中枢都市圏等の取組を進める。
(重点事業)

○連携中枢都市圏等の取組



【横断的な目標 1】多様な人材が活躍できるまち

1. 協働のまちづくりの推進

人口が減少することにより発生する地域の課題に対し、市民と市が手を携え、協働して取り組む仕組みづくりを進める。

（重点事業）

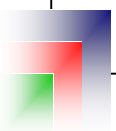
- 協働のまちづくり推進事業
- 協働提案事業 等

2. 誰もが居場所と役割を持つ地域社会づくりの推進

女性、高齢者、外国人など誰もが活躍し、誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現に向けて取組を進める。

（重点事業）

- 生涯現役促進地域連携事業
- 分野横断的な全員活躍型の生涯活躍のまちづくり 等



【横断的な目標 2】新しい時代の流れを力にするまち

1. 地方創生SDGsの推進

SDGsを原動力とした地方創生を推進し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題解決に統合的に取り組むことにより、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進する。

（重点事業）

○総合計画におけるSDGsの推進 等

2. 未来技術の活用による地域の魅力向上

未来技術の導入に向けた環境整備を行い、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

（重点事業）

○情報通信基盤等の環境整備

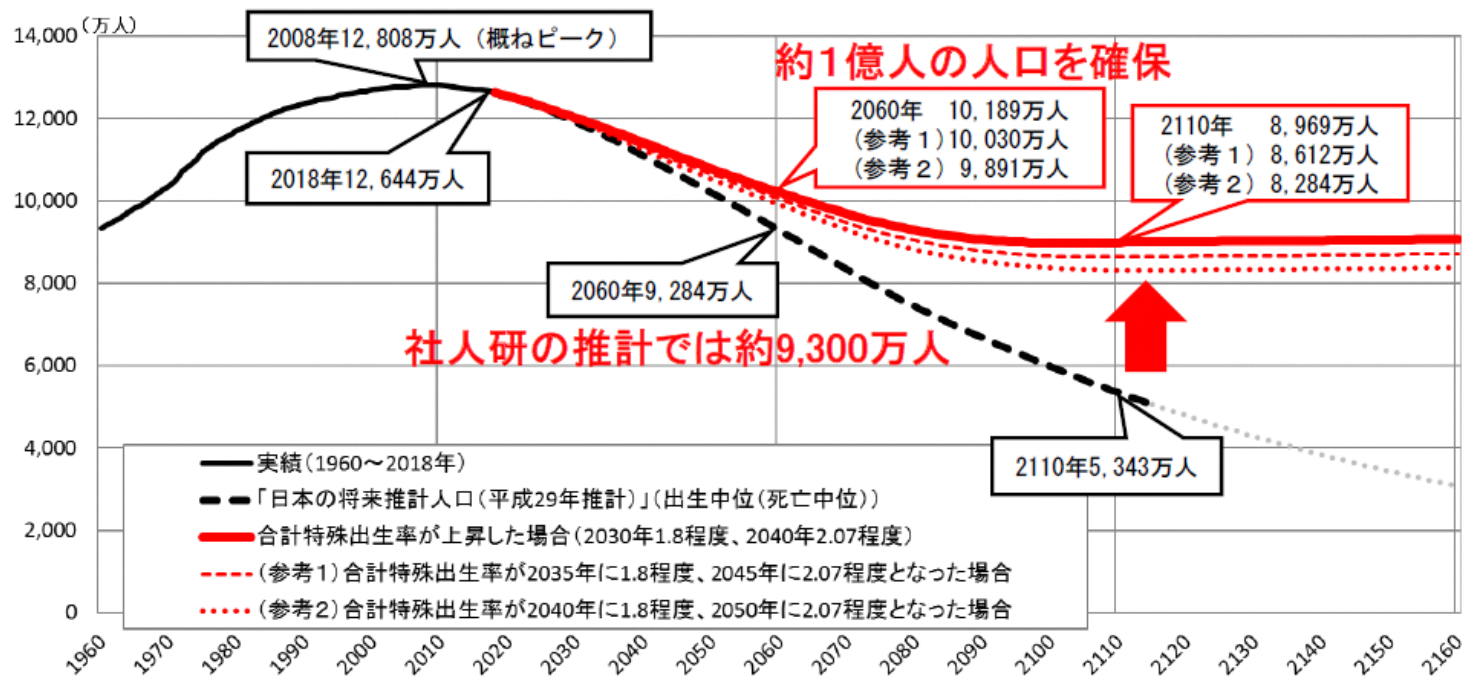
○未来技術を活用した地域の魅力向上 等

参考資料：国の動向

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

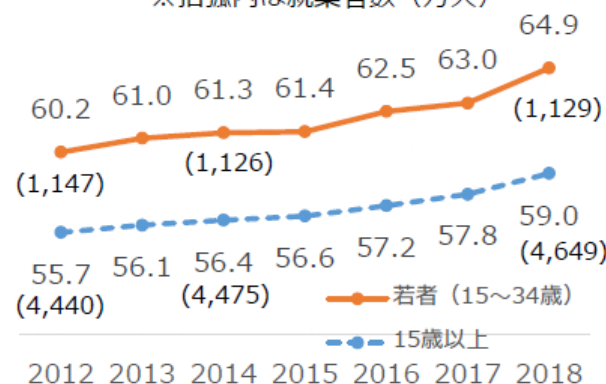
(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」 <第1期の成果と課題>

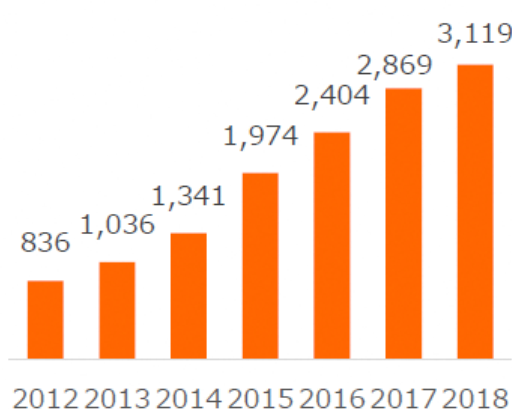
- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

地方の若者の就業率（%）

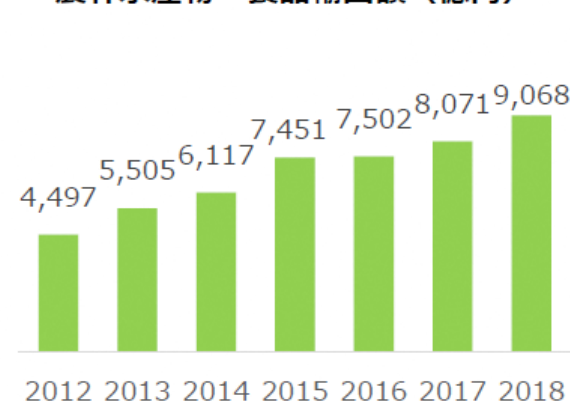
※括弧内は就業者数（万人）



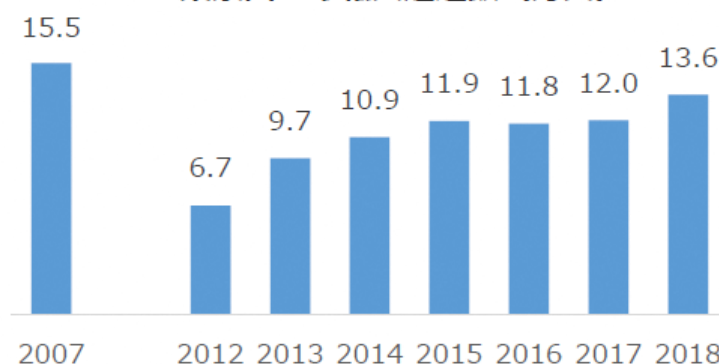
訪日外国人旅行者数（万人）



農林水産物・食品輸出額（億円）

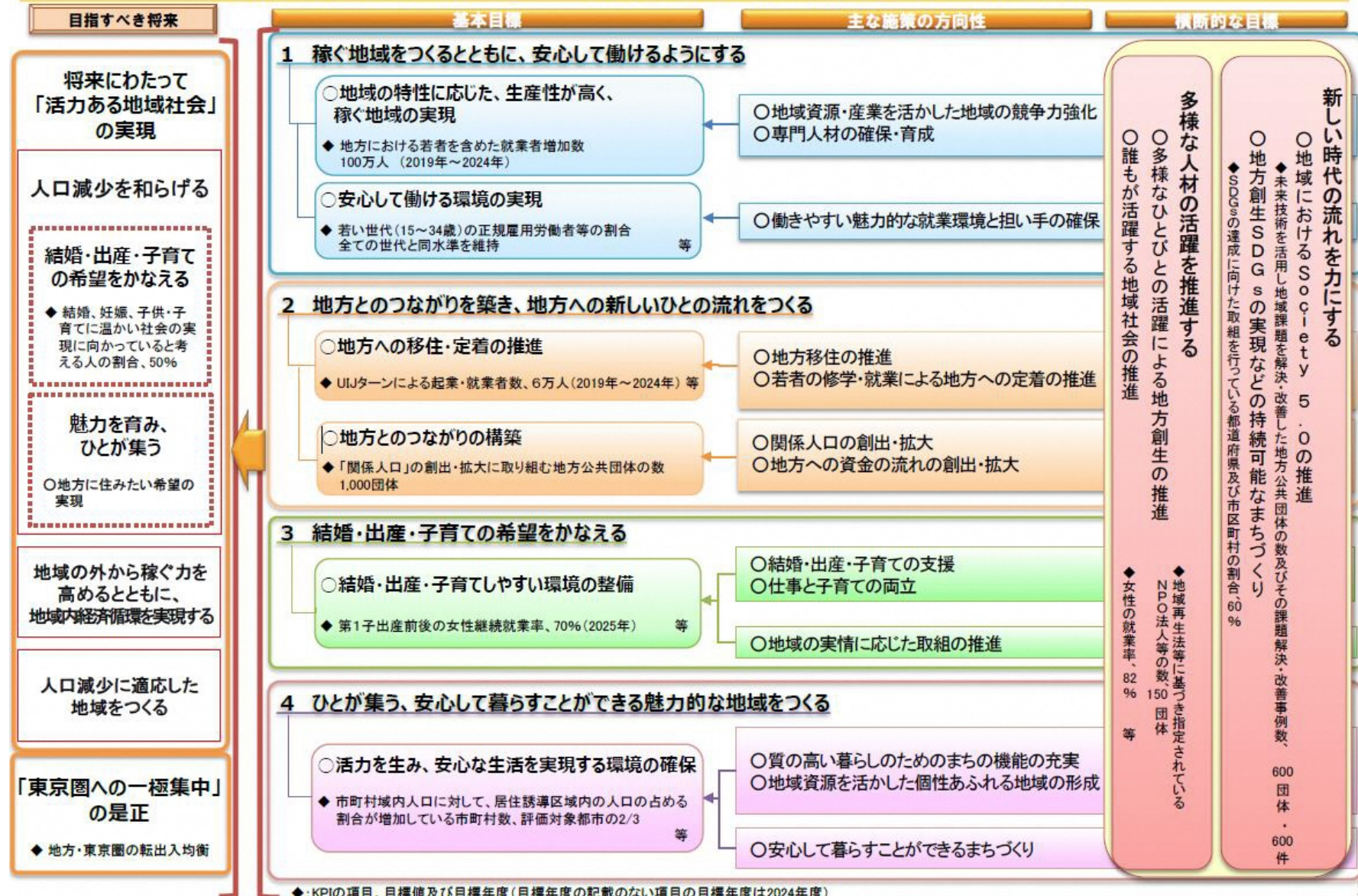


東京圏への転入超過数（万人）



【参考】まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 概要資料

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



◆: KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

瀬戸内市人口ビジョン(令和元年度改訂版)の概要

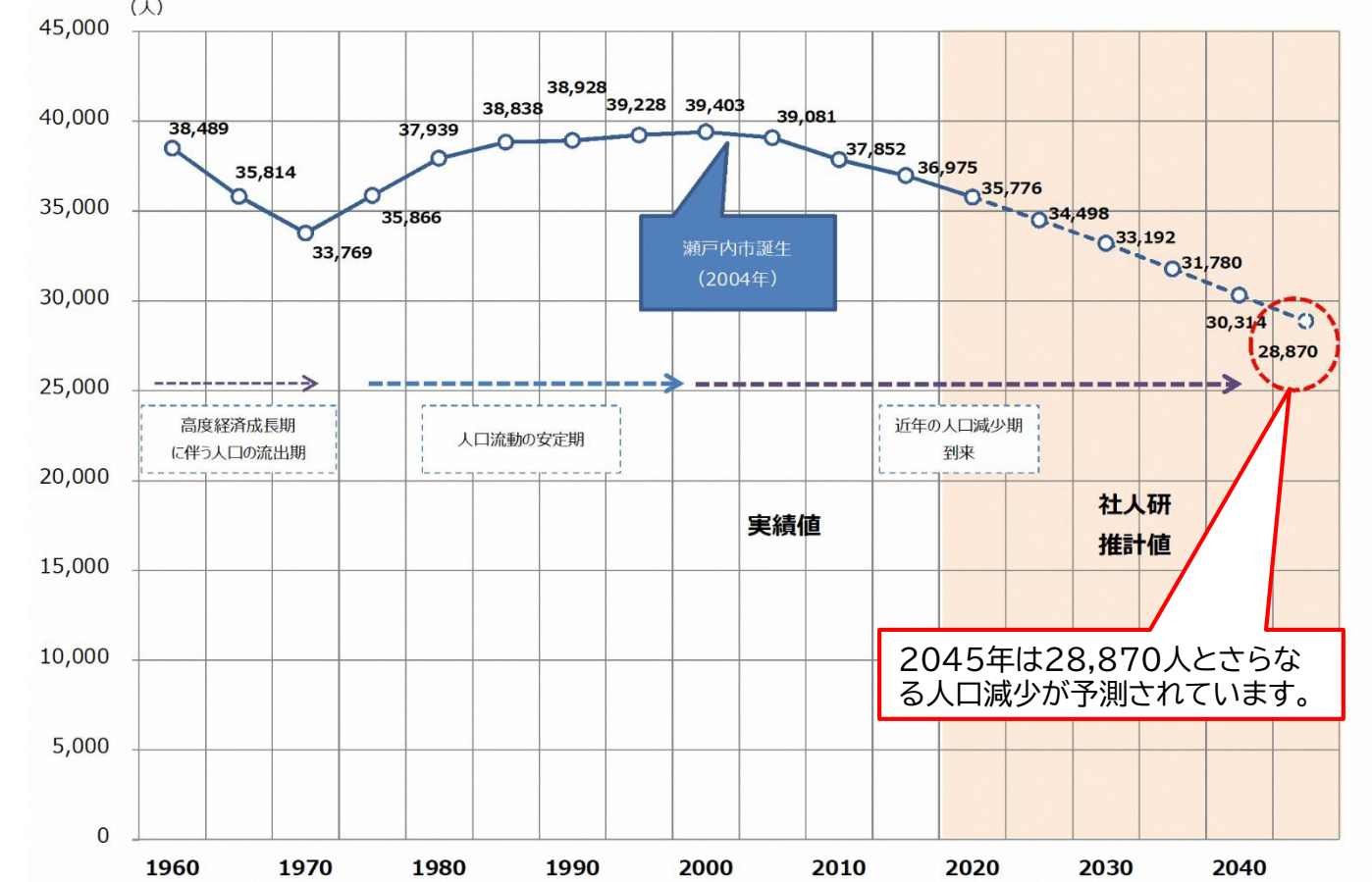
目 次

- ◆ 本市の人口の概要 1
- ◆ 自然増減・社会増減の要因 2
- ◆ 将来人口推計及び現計画の将来目標人口における自然増減の評価 3
- ◆ 将来目標人口の設定 4
- ◆ 参考資料 8

■本市の人口の概況

◇本市の総人口の推移と将来推計

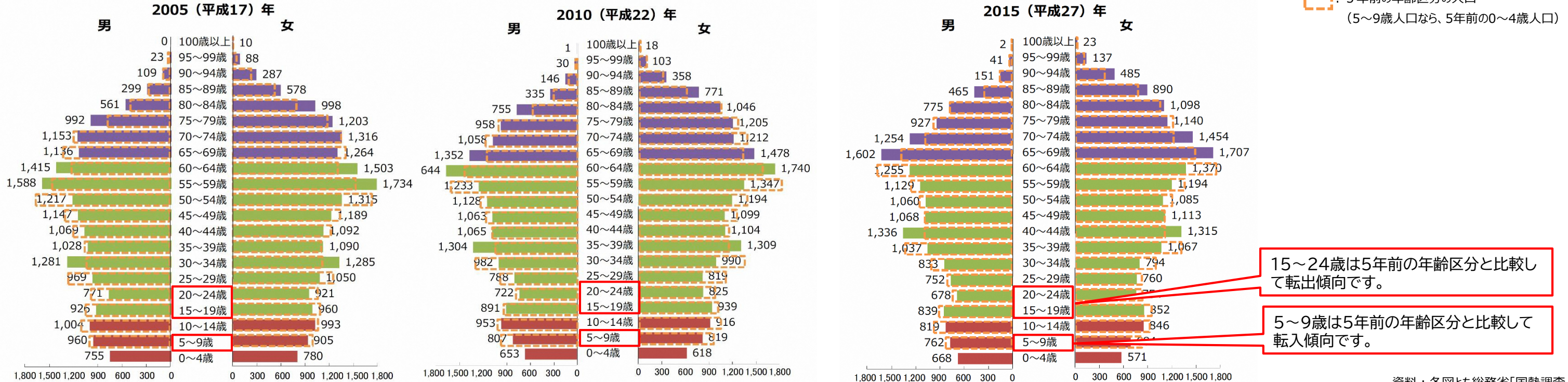
本市の総人口は、2000（平成12）年の39,403人をピークに減少し続けています。社人研によると、**2045（令和27）年には28,870人**になるとされており、2015（平成27）年から8,105人減少すると推計されています。



資料：2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2020（令和2）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

◇5歳階級別人口の推移

いずれの年においても、5年前の0～4歳人口と5～9歳人口を比較すると、男女共に増加しており、**幼児期（5～9歳）人口は転入傾向**にある。一方、**15～24歳にかけては転出傾向**にあります。

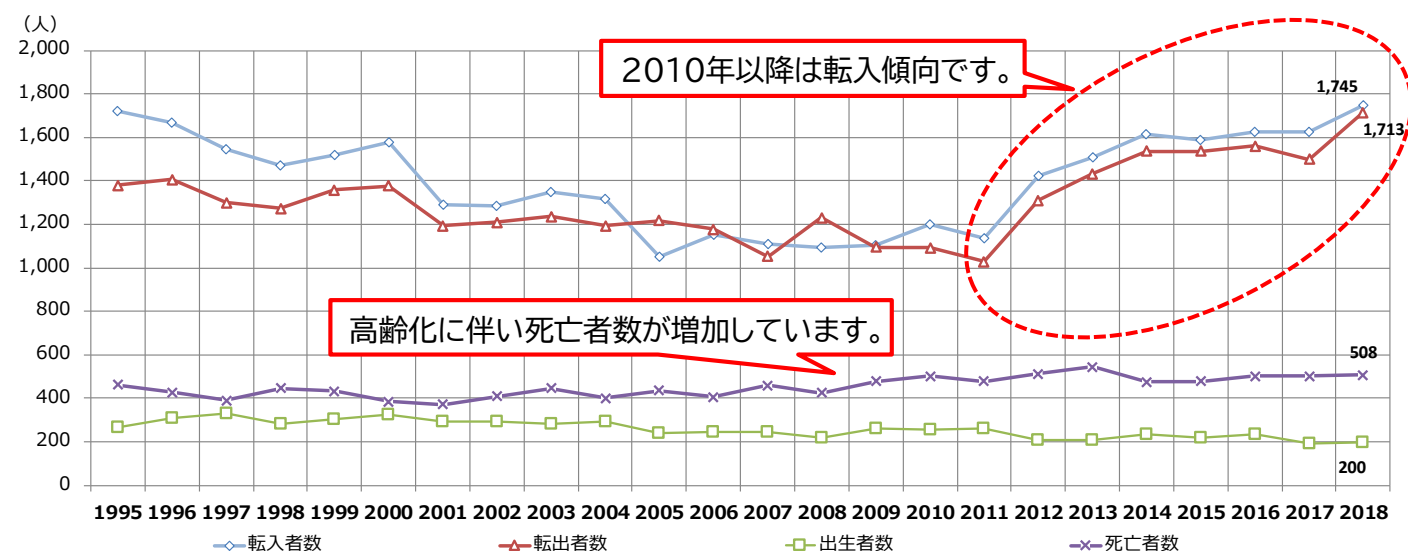


資料：各図とも総務省「国勢調査」

■自然増減と社会増減の推移

◇出生・死亡、転入・転出の推移

1995年（平成7）年以降、死亡者数が出生者数を上回っている状態が続いています。
2006(平成18)年から2009(平成21)年は、転入と転出が拮抗するようになっています。**2010(平成22)年以降は、転入超過**が続いています。



資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

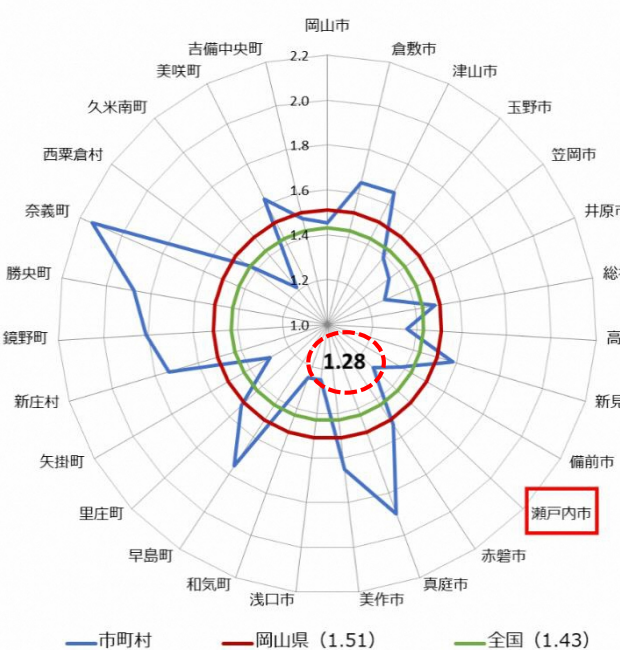
■自然増減の要因

◇合計特殊出生率の県内比較及び合計特殊出生率と出生数の推移

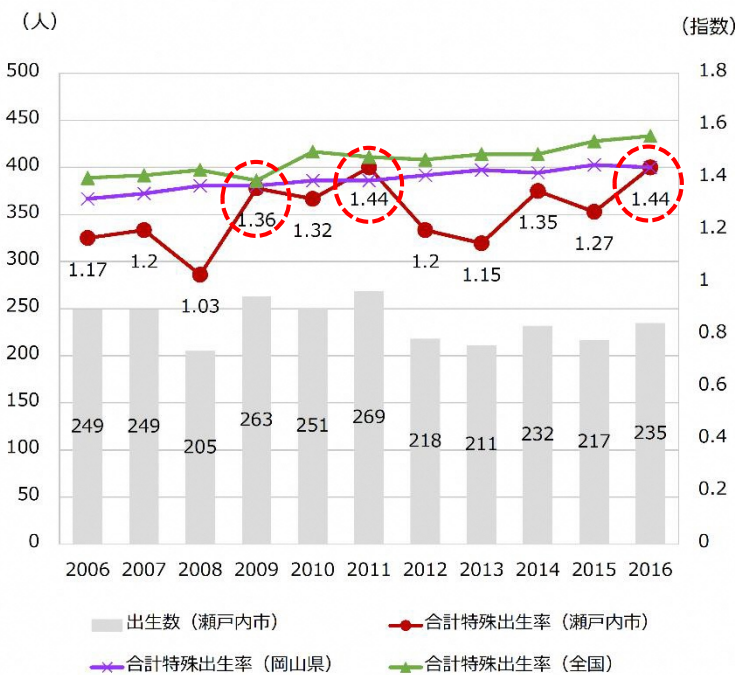
本市の2012（平成24）年～2016（平成28）年の合計特殊出生率（平均値）は**1.28人**と全国平均（1.51）及び県平均（1.43）を大きく下回っており、**県内4番目に低い**です。

また、本市の合計特殊出生率は全国、岡山県と比較して低い水準にありますが、2009年、2011年、2016年は岡山県と同程度の数値となっています。

2012(平成24)年～2016（平成28）年における算出値



合計特殊出生率と出生数の推移



資料：各図とも岡山県「衛生統計年報」

合計特殊出生率の算出方法

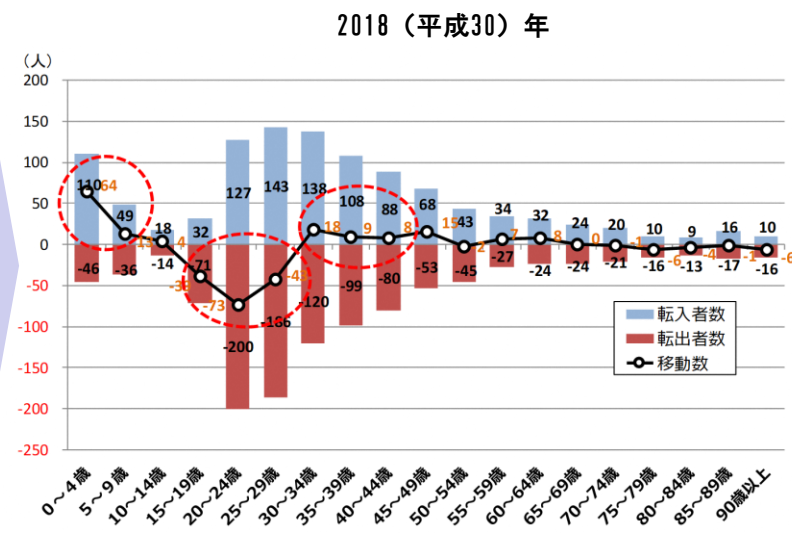
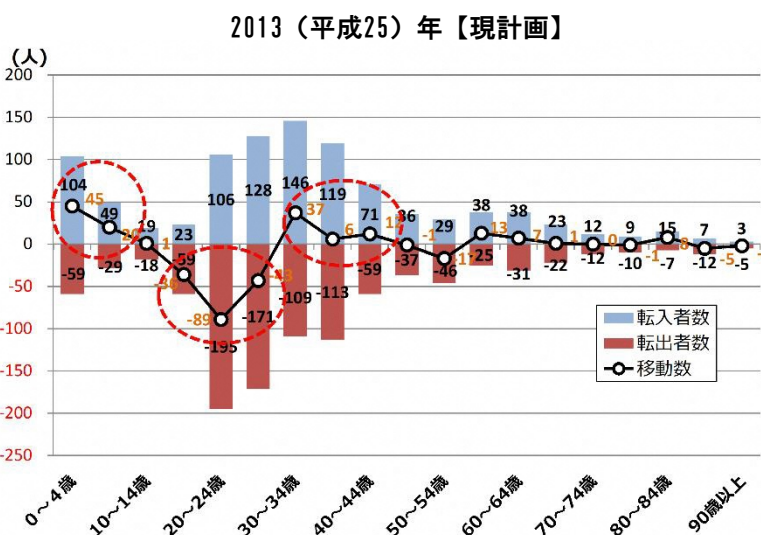
合計特殊出生率 = 15歳から49歳までの各年代（5歳階級）の出生率の総和

●各年代の出生率 = (15歳～49歳までの各年代別の出生数 ÷ 各年代別の女性人口)

■社会増減の要因

◇世代別転入・転出の状況の比較

10代後半から20代後半にかけて転出超過が著しい状況にあります。一方、0歳から4歳や20代前半～30代後半の転入が多く、「子育て・ファミリー層」の一定の転入が考えられます。

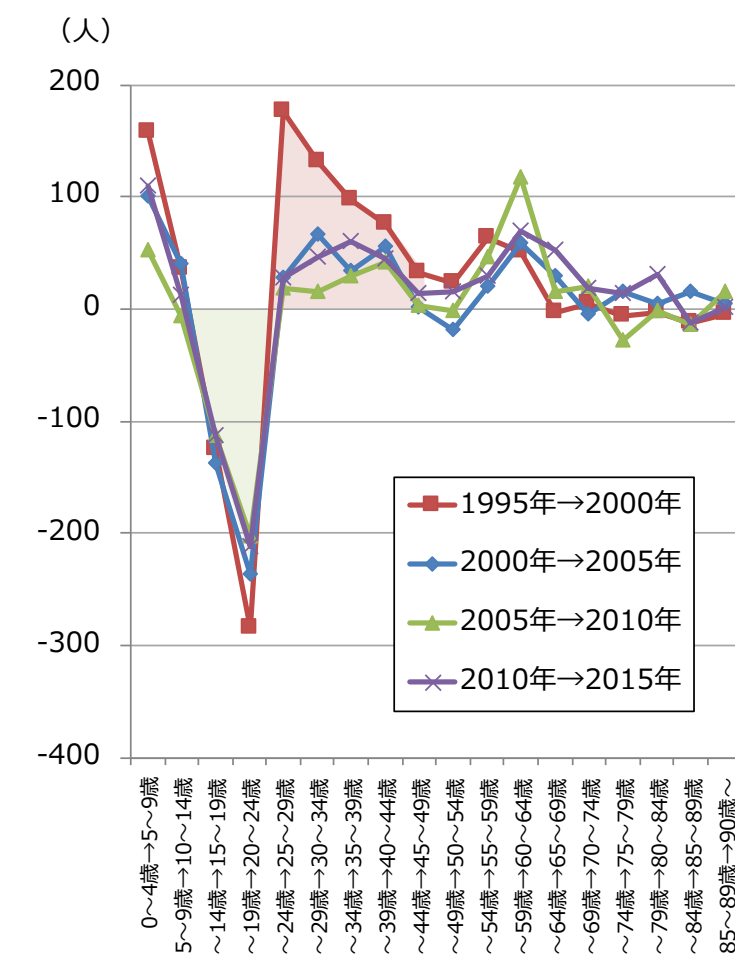


資料：各図とも総務省「住民基本台帳人口移動報告」（国提供の詳細資料）

◇男性の年齢階級別人口移動の推移

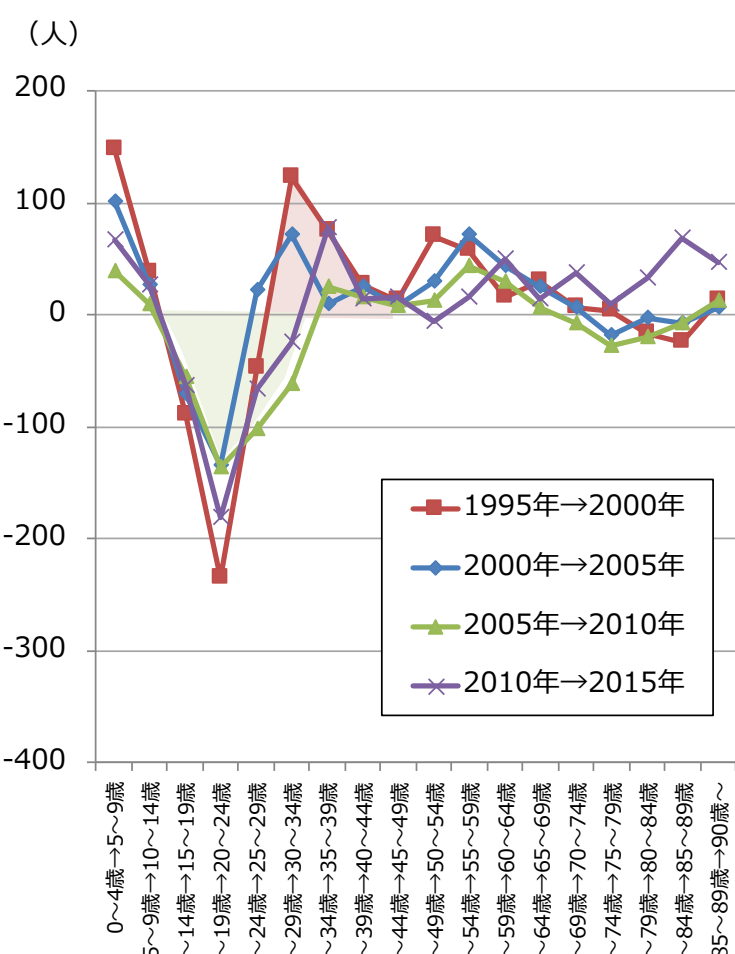
男性の場合、**15～19歳が20～24歳になるときに大きな転出超過**となっていることは同様だが、その度合いは近年縮小しています。

一方、**20代後半から30代後半の男性において、転入超過の傾向が弱まっています。**



◇女性の年齢階級別人口移動の推移

女性の場合、15～19歳が20～24歳になるときに大きな転出傾向になることは男性と同じです。しかし、30～34歳が35～39歳になるときにようやく転入超過となり、**転出傾向の時期が男性よりも長く続いています。**

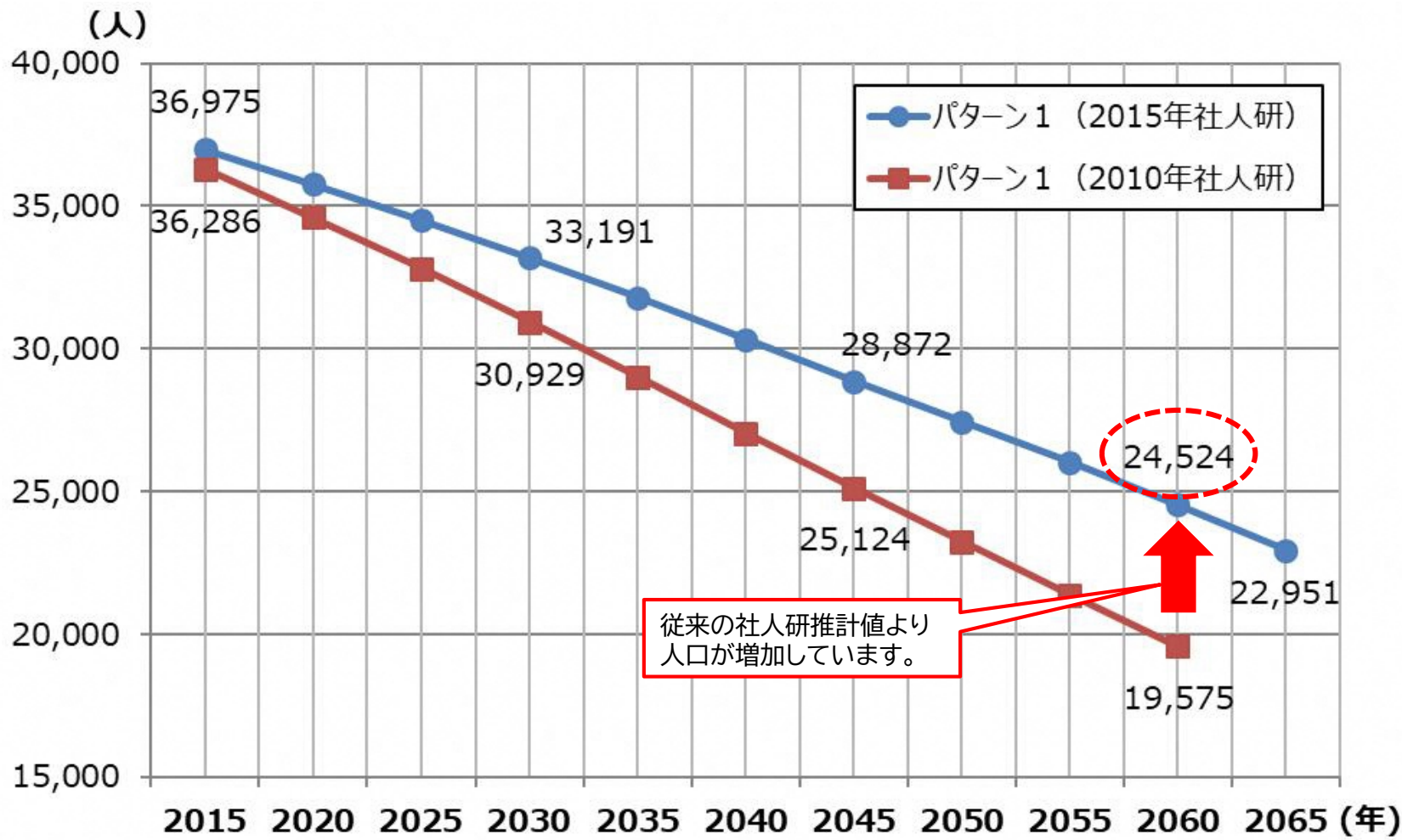


資料：各図とも総務省「住民基本台帳人口移動報告」（国提供の詳細資料）

■将来人口推計

◇将来人口推計の推移

パターン1（社人研推計準拠）による2045（令和27）年の総人口は28,872人であり、**2065（令和47）年は22,951人**です。



パターン1（2015年社人研）の概要

- 2010（平成22）年から2015（平成27）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

自然増減：2015（平成27）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして仮定。

社会増減：移動率は、足元の傾向が続くと仮定。2010（平成22）年～2015（平成27）年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。

■現計画の将来目標人口における自然増減（合計特殊出生率）の評価

◇自然増減（合計特殊出生率）の推移

現計画における2015年の合計特殊出生率の目標値は1.34であり、2020年は1.44です。また、2015年～2019年の合計特殊出生率の平均値は1.37であり、**2015年の目標値1.34**を達成しています。2016年の実績値1.51は2020年の目標値1.44を達成しているものの、長期的視点で考えた際の合計特殊出生率の傾向をみる限り、**2020年の目標値1.44の達成はやや遅れている**と考えられます。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
現計画における合計特殊出生率の目標設定	1.34					1.44	1.54	1.64	1.71	1.78	1.86	1.93	2.00	2.07	
近年の合計特殊出生率の実績値※算出方法が改訂された数値	1.32	1.51	1.27	1.37											
社人研(2020時点)						1.39	1.37	1.38	1.39	1.39	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40

※2015（平成27）年以降の合計特殊出生率は、算出方法が改訂されたため「合計特殊出生率と出生数の推移（P2）」の数値とは異なります。2015年以前はP2参照。

■将来目標人口の設定

◇自然増減（合計特殊出生率）の設定

「令和2年結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」結果に基づき 希望出生率を「現実的に欲しいと考えている合計特殊出生率」= **1.60**、「本当に欲しいと考えている合計特殊出生率」= **2.20**と設定します。（※右下グレー欄が計算結果）

■自然増減（合計特殊出生率）で使用する基礎データ

- 市民意識・希望調査による合計特殊出生率
- 現実的に欲しいと考えている合計特殊出生率 = **1.60**
- 本当に欲しいと考えている合計特殊出生率 = **2.20**
- 国の長期ビジョン及び岡山県の人口ビジョンの目標である合計特殊出生率
- 人口置換水準である合計特殊出生率 = **2.07**

「自然増減（合計特殊出生率）で使用する基礎データ」を用いて下記のA案～E案の自然増減を設定します。

A案～E案の自然増減の設定内容

結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査結果より設定

- A案 2040年までに現実的に欲しいと考えている合計特殊出生率**1.60**を達成
⇒確実な達成を目指すため1.60を設定
- B案 2030年に現実的にほしいと考えている合計特殊出生率**1.60**を達成し、2060年に本当に欲しいと考えている合計特殊出生率**2.2**を達成
⇒現実的及び本当に欲しいと考えている組み合わせを設定
- C案 2035年に現実的にほしいと考えている合計特殊出生率**1.60**を達成し、2060年に人口置換水準である合計特殊出生率**2.07**を達成
⇒現実的に欲しいと考え、人口置換水準を達成する組み合わせを設定

国の長期ビジョン及び岡山県人口ビジョンの目標値が定められているため設定

- D案 国の長期人口ビジョンの目標値と同様に設定 （※P8.参考資料のグラフを参照）
- E案 国の長期人口ビジョンの目標値を10年後に設定 （※P8.参考資料のグラフを参照）

	計画の目標年度									
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
A案		1.41	1.47	1.53	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
B案		1.47	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2
C案	1.34	1.42	1.51	1.6	1.69	1.79	1.88	1.98	2.07	2.07
D案		1.57	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
E案		1.45	1.57	1.69	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07
				—	参考値	—				
現計画	1.34	1.44	1.64	1.71	1.78	1.86	1.93	2.00	2.07	—
社人研	1.39	1.37	1.38	1.39	1.39	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
国（長期ビジョン）	1.60		1.80		2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
県（人口ビジョン）	1.61 (2019年)	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※各合計特殊出生率の中間年においては、直線的に推移するものとして数値を設定しています。

◇社会増減の設定

15～19歳が20～24歳になるときに大きな転出超過となり、20代後半から30代後半の男性において、転入超過の傾向が弱まっています。現計画と比較しても社会増減の転入・転出の傾向に大きな変化は見られず、今後においても**20歳～39歳までを対象として施策を展開し、目標人口を目指す**こととします。

ターゲット年代となる20歳～39歳は、以下の主な施策の展開により人口を確保を目指します。

○大学進学時における転出の抑制 ○就職先の確保 ○出会い・結婚・子育て・教育のサポート …等

下記の人数を社会増減として設定し、自然増減で設定した各案に追加します。

社会増減の設定内容

- 社会増加なし
⇒社会増に繋がる施策を講じない場合を検討
- 20歳から39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女5人ずつ増加（社会増加数は施策を講じることによる効果）
⇒合計特殊出生率（自然増減）の評価において、目標設定を下げた検討が必要であることから追加
- 20歳から39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女10人ずつ増加（社会増加数は施策を講じることによる効果）
⇒**現計画と同様**の設定値のため検討
- 20歳から39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女20人ずつ増加（社会増加数は施策を講じることによる効果）
⇒現計画より社会増の多い設定値を検討

※移動率は、社人研推計準拠の設定値を保持したまま上記の人数を増加しています。

【参考】

希望出生率の算出式 = （①有配偶者割合×②夫婦の予定子ども数 + ③独身者割合×④独身者結婚希望割合 ×⑤独身理想子ども数）×⑥離死別等影響

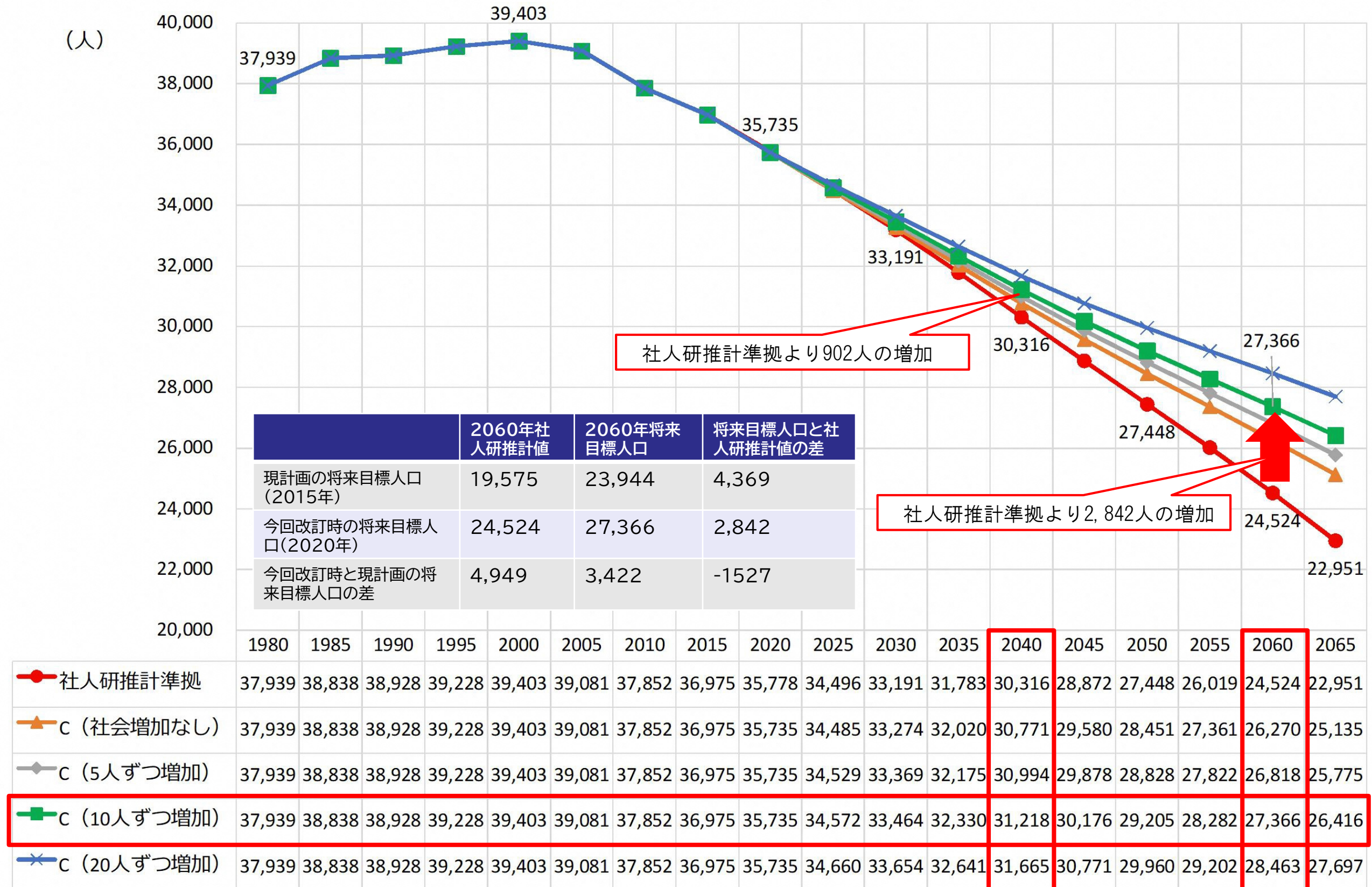
現実的に欲しいと考えている子ども数 = (①0.449×②2,174 + ③0.551×④0.861×⑤1,473)×⑥0.955 = **1.60**
本当に欲しいと考えている子ども数 = (①0.449×②2,658 + ③0.551×④0.861×⑤2,021)×⑥0.955 = **2.20**

■市民意識・希望調査結果による算出基礎データ

項目	数値		根拠
①有配偶者割合	20～39歳までの有配偶者割合	0.449	「総務省 国勢調査（平成27年）」
②夫婦の予定子ども数	○女性既婚者（18～40歳）	155 名	「令和2年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」
	○予定子ども数 理想子ども数	2.658	
	現実的な子ども数	2.174	
③独身者割合	0.551		1－配偶者割合
④独身者結婚希望割合	○女性未婚者（18～40歳）	108 名	「令和2年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」
	○うち結婚願望あり	93 名	
	0.861		
⑤独身者理想子ども数	○女性未婚者（18～40歳）うち結婚希望あり	93 名	「令和2年 結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」
	○予定子ども数 理想の子ども数	2.021	
	現実的な子ども数	1.473	
⑥離死別等影響	○国立社会保障・人口問題研究所の設定係数	0.955	「日本の将来推計人口（平成29年7月推計）」

◇本市の将来目標人口

C案の10人ずつ増加を採用することとし、2040年（令和22年）において**31,000人**（現計画：29,000人）程度、2060年（令和42年）において**27,000人**（現計画24,000人）を維持することを目指します。（他の案は参考資料P.7を参照）



◇社会増減による効果

ターゲット年代に向けた施策を展開

：国提供人口分析基礎データ 純移動数の実績値

：国提供人口推計ワークシートによる社人研推計準拠の推計値

男女計	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	821	257	694	616	286	-204	341	266	408	503	553	623	554	521	494	447	430
0～4歳→5～9歳	247	263	301	306	202	92	176	165	172	164	162	162	157	146	134	122	115
5～9歳→10～14歳	170	117	114	72	65	3	39	33	33	37	36	37	38	35	33	30	27
10～14歳→15～19歳	-144	-213	-122	-215	-208	-167	-177	-159	-143	-140	-132	-117	-110	-106	-100	-93	-85
15～19歳→20～24歳	-315	-484	-533	-519	-371	-338	-393	-349	-308	-275	-267	-252	-223	-210	-204	-191	-177
20～24歳→25～29歳	84	-26	-7	128	50	-84	-38	9	34	33	37	44	46	41	39	37	35
25～29歳→30～34歳	140	59	154	254	138	-44	22	18	35	74	76	74	73	69	61	57	56
30～34歳→35～39歳	211	188	235	173	44	54	138	126	128	130	145	140	128	125	120	107	101
35～39歳→40～44歳	130	84	143	103	80	57	59	48	48	52	56	63	58	54	53	50	44
40～44歳→45～49歳	84	9	101	46	9	11	29	32	37	39	34	33	39	36	32	31	30
45～49歳→50～54歳	83	46	129	93	10	10	9	8	18	18	19	19	19	19	17	16	16
50～54歳→55～59歳	49	62	83	122	92	89	45	36	40	61	49	44	45	44	44	40	37
55～59歳→60～64歳	56	23	80	68	102	148	119	91	96	104	143	115	102	97	95	95	86
60～64歳→65～69歳	45	39	53	27	54	23	66	33	34	34	38	55	45	38	36	36	36
65～69歳→70～74歳	35	58	6	10	2	12	55	38	24	25	23	25	36	29	25	23	23
70～74歳→75～79歳	6	17	-30	-2	-3	-56	23	16	28	18	19	19	21	26	22	18	17
75～79歳→80～84歳	-44	-13	-19	-20	1	-22	64	47	64	87	51	53	50	51	64	52	44
80～84歳→85～89歳	-9	9	-5	-38	7	-21	56	-23	-28	-31	-22	-36	-26	-24	-25	-31	-26
85歳～→90歳以上	-8	18	15	9	10	29	49	98	96	74	86	144	55	52	48	47	50
ターゲット年代計	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-111	-38	-9	7	25	24	16	10	15
C案(社会増加なし)	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-111	-38	-9	16	15	3	-12	-17	-13
C案(5人ずつ増加)	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-71	3	35	61	59	47	30	26	30
C案(10人ずつ増加)	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	-31	45	78	106	104	90	73	68	72
C案(20人ずつ増加)	120	-262	-151	35	-139	-412	-271	-196	49	129	166	197	193	177	159	153	157

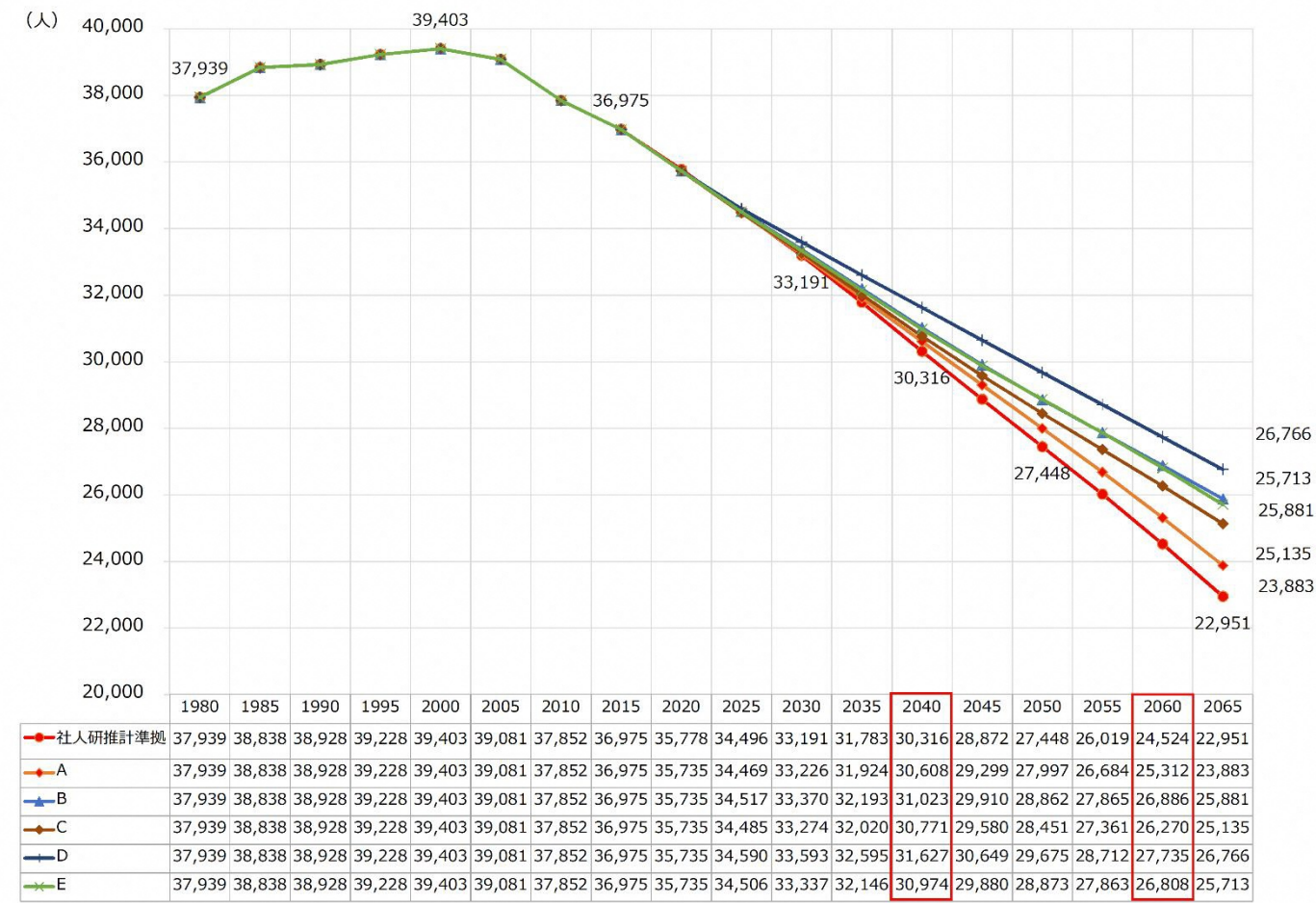
合計

5人ずつ増加は、5年間で40人確保(1年間で8人)
 10人ずつ増加は、5年間で80人確保(1年間で16人)
 20人ずつ増加は、5年間で160人確保(1年間で32人)

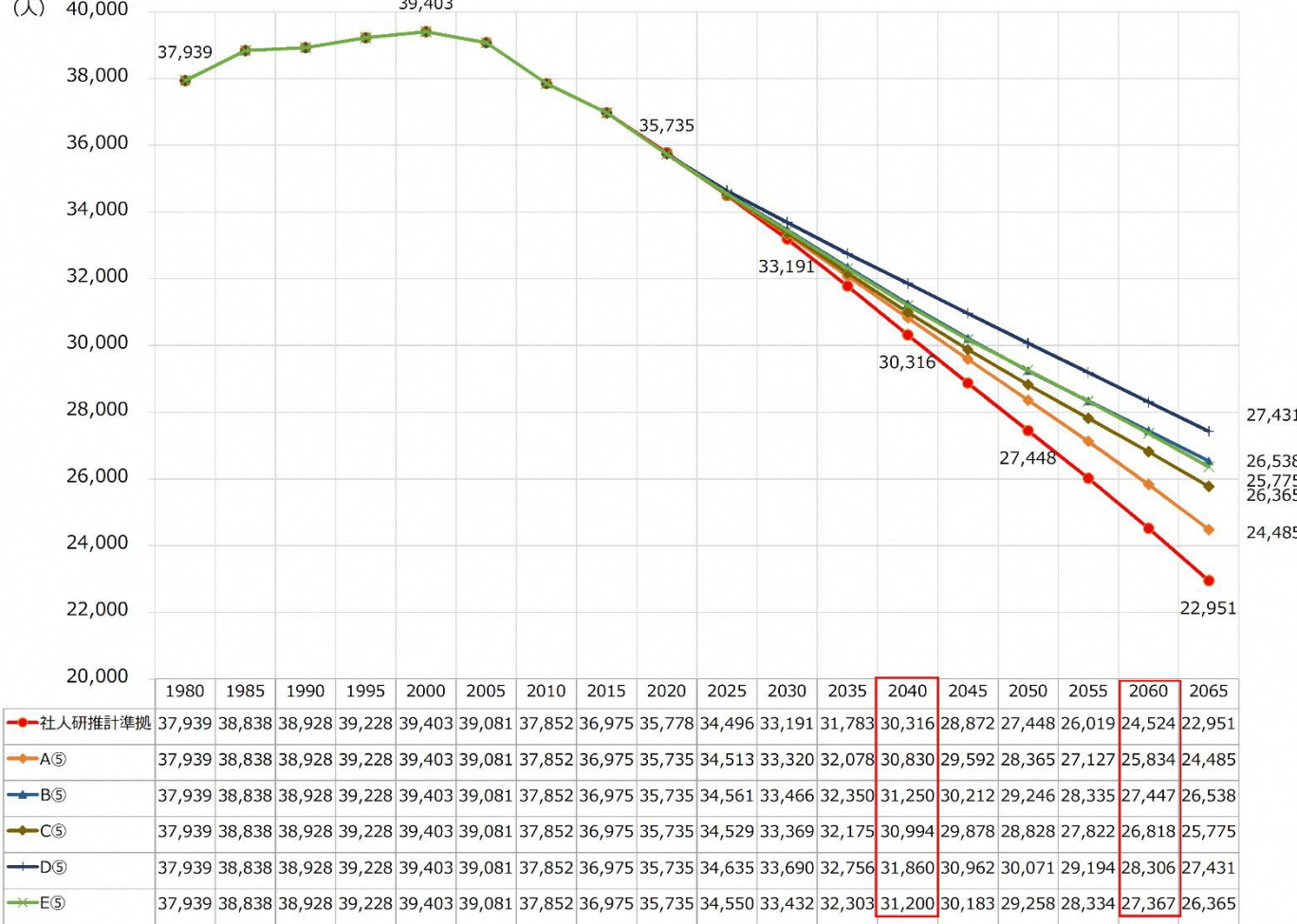
5・10・20人ずつ増加は、2030年以降において
 流出がなくなり流入が多くなる。

ターゲット年代に向けた
 施策による効果

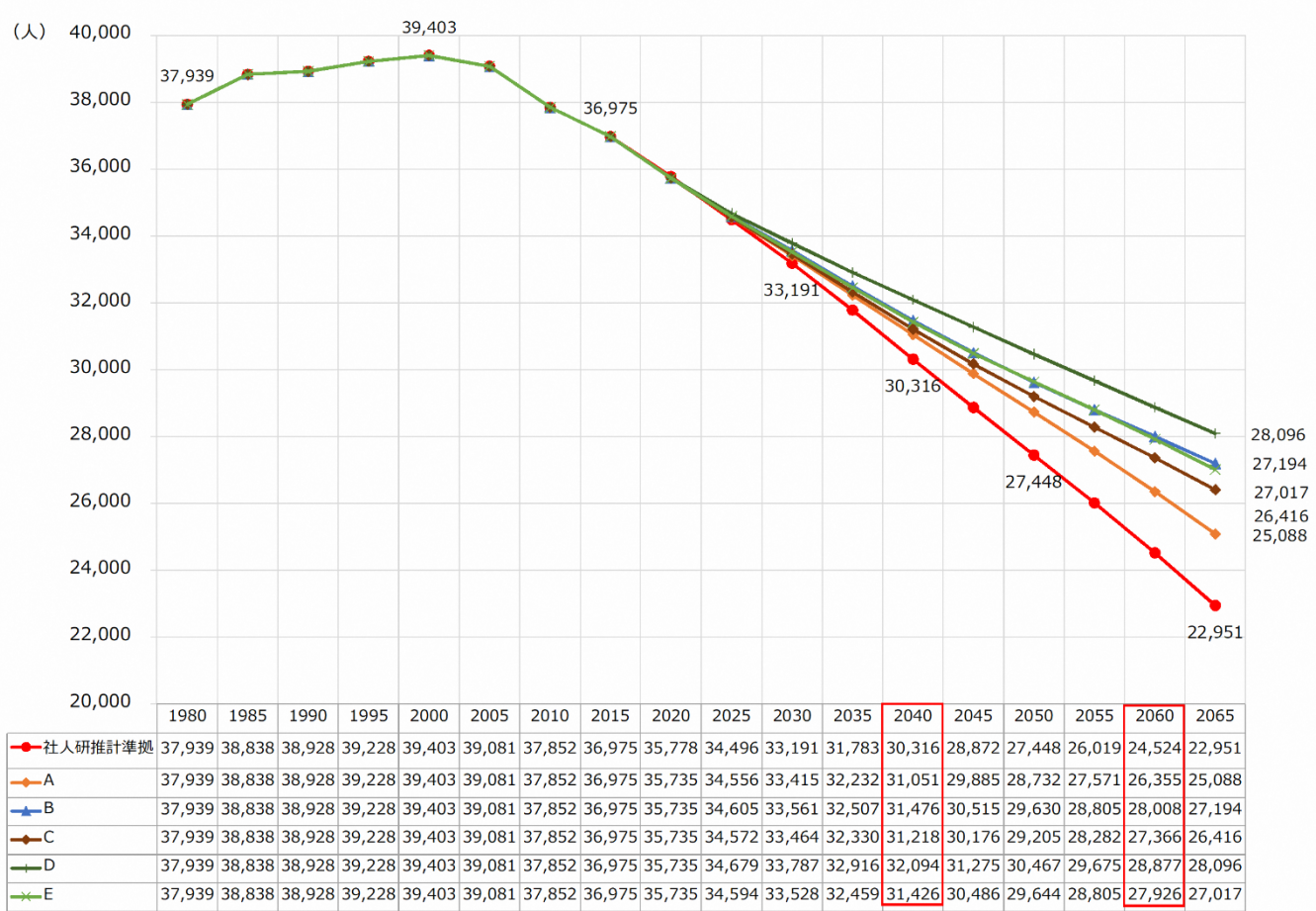
● 社会増加なし



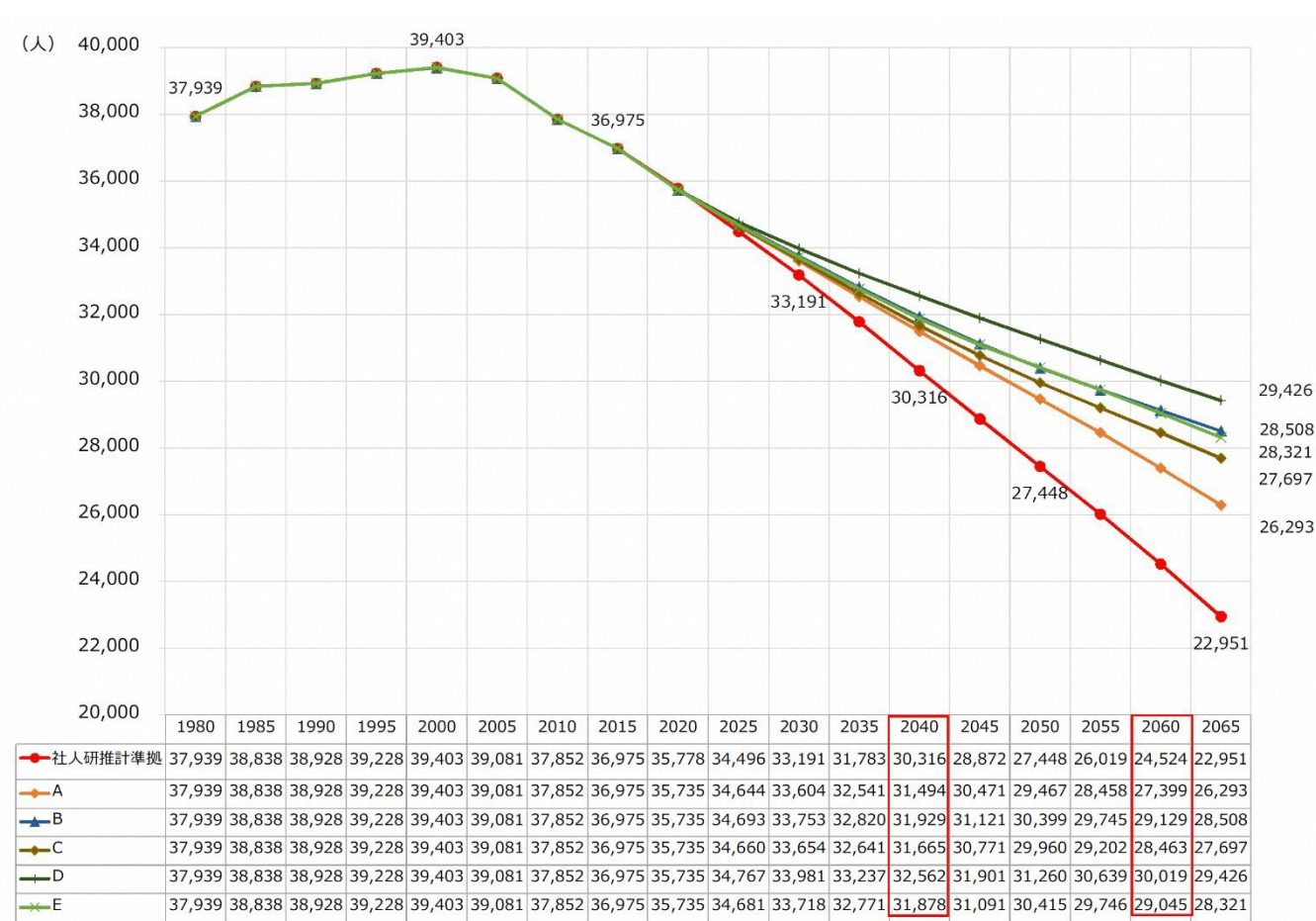
● 20～39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女5人ずつ増加



● 20～39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女10人ずつ増加



● 20～39歳までの5歳階級4区分において5年毎に男女20人ずつ増加

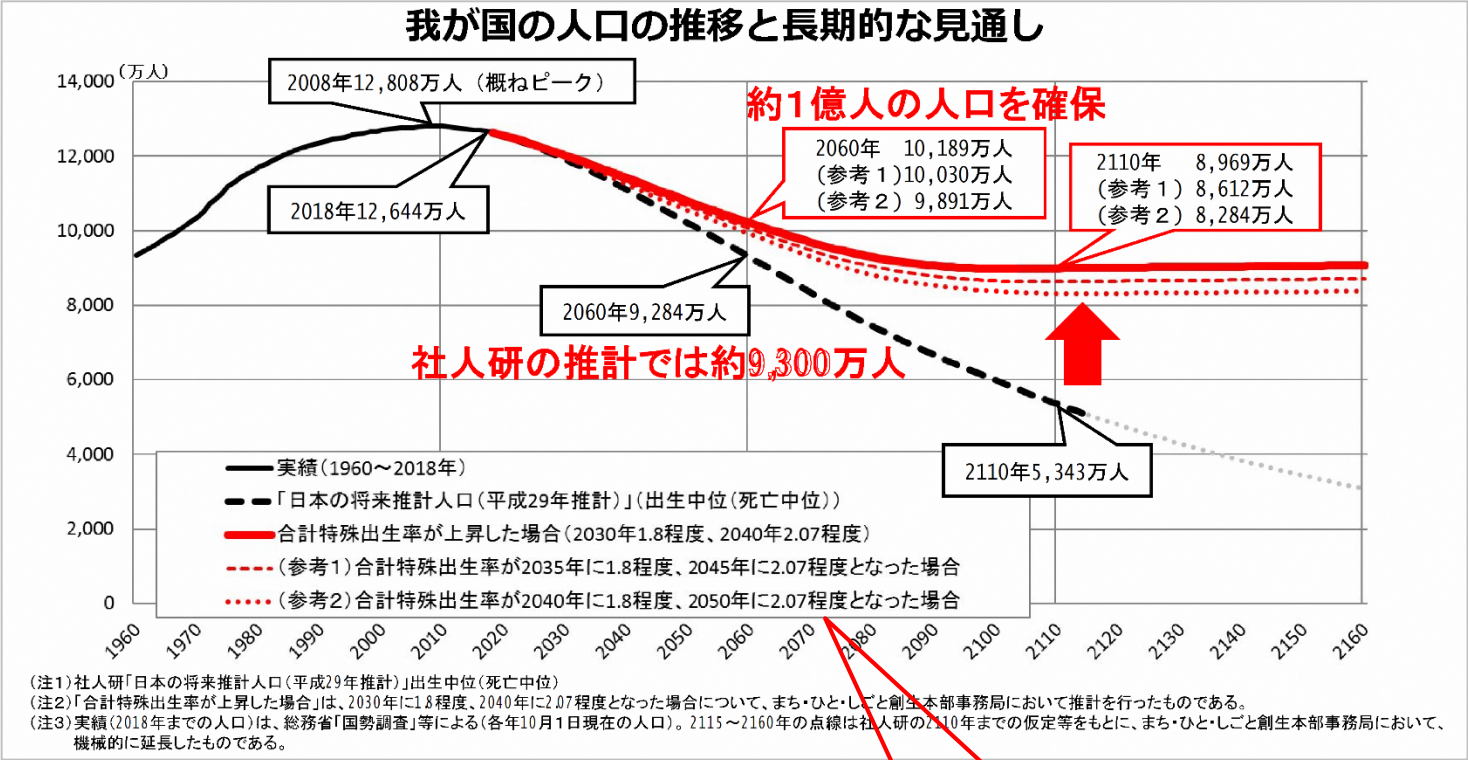


■まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」（令和元年12月20日）【国】の整理

中長期展望 人口減少問題の克服

◇現状

- 社人研推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少することが予測されている。
- 合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07まで上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保できる。



◇基本的な視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

◇目指すべき将来の方向

◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。

- 人口減少に歯止めをかける。
出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが人口が安定する必須の条件であり、OECDレポート(2005年)では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計されている。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

国民希望出生率 = (有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 独身者割合 × 独身者のうち結婚を希望する者の割合 × 独身者の希望子ども数) × 離死別等の影響

= (32.0% × 2.01人 + 68.0% × 89.3% × 2.02人) × 0.955

= 1.79

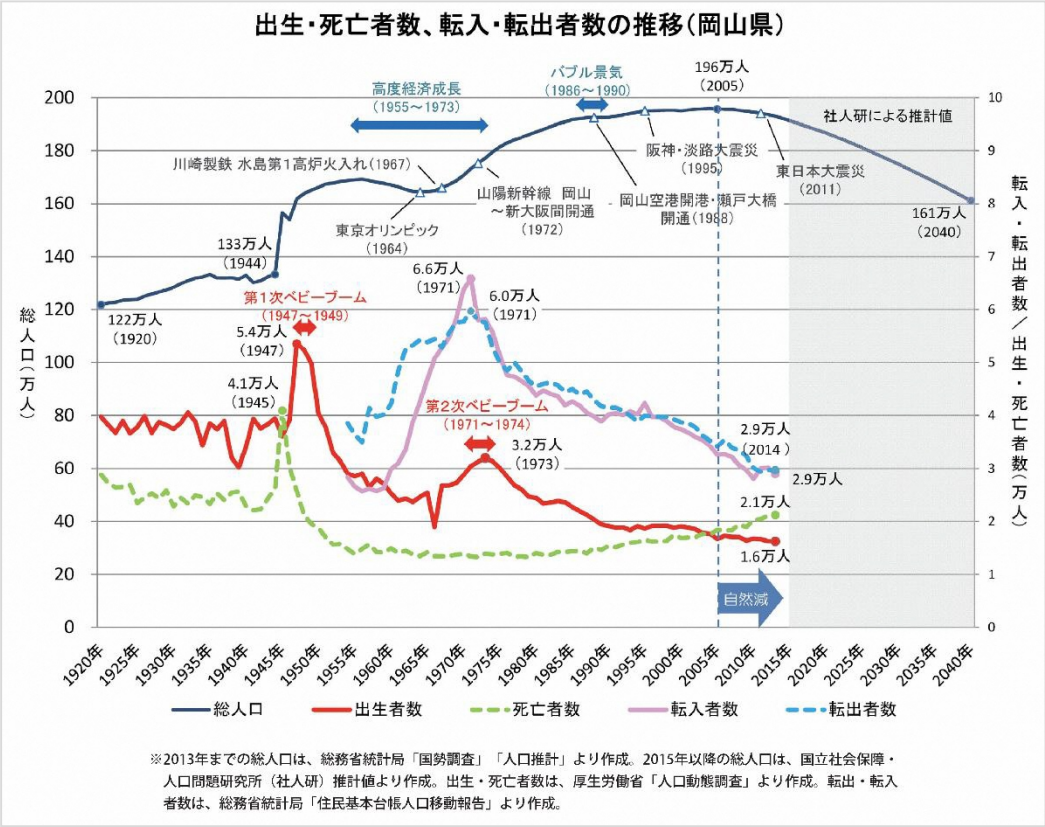
= 1.8程度

国の長期人口ビジョンで設定されている国民希望出生率1.8を参照し、D案を設定

■岡山県人口ビジョン（平成27年10月）【県】の整理

◇現状

- 出生・死亡者数については、第2次ベビーブーム以降、出生者数は減少傾向となり、平成17（2005）年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の時代に入り、その差は年々拡大している。
- 転入・転出者数については、高度経済成長期に、水島コンビナートの発展や山陽新幹線の開通などにより急激に転入者数が増加し、昭和45（1970）年前後には転入超過（社会増）となった。それ以降は、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあり、基本的には小規模な転出超過（社会減）で推移している。



◇目指すべき将来の方向

- ①若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する。
- ②県内での就職や本県への移住・定住に関する希望がかなえられ、県民が安心して住み続けられる魅力ある岡山県とする。
- ③中山間地域等にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域活力を維持する。

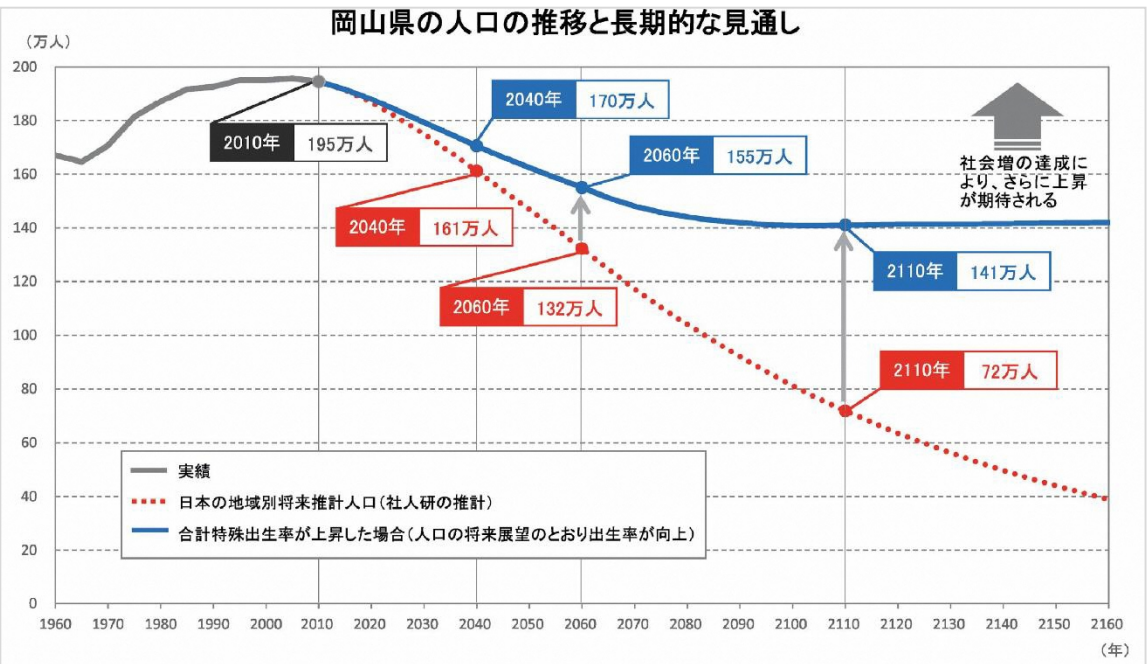
◇人口の将来展望

- ①合計特殊出生率が、平成37（2025）年に希望出生率である1.72まで向上し、平成52（2040）年には2.07程度となり、自然減に歯止めがかかる。

2014年	2019年	2025年	2030年	2035年	2040年
1.49	1.61	1.72	1.8	1.94	2.07

（参考）国は2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07が達成されれば、2060年に1億人程度が確保され、2090年頃に人口が安定すると推計。本県の合計特殊出生率も、2030年以降は国の長期ビジョンと同水準となるものと想定。

- ② 県外転出者が減少するとともに、東京圏等からの転入者が増加し、5年後に社会増に転じる。
- ③ 県南都市部への過度な人口移動が抑制され、将来にわたって少なくとも各市町村の拠点的地域において、ある程度の人口規模が確保される。



総合戦略の基本的な考え方

○本市が有する恵まれた資源

- 温暖な瀬戸内海地域の太陽の恵みと広大な錦海塩田跡地という本市の地域資源を活用した日本最大規模のメガソーラー事業をいかしたまちづくり
 - 隣接する県都岡山市へのアクセスの良さ(赤穂線で30分圏内、ブルーライン等の充実した道路網)
 - 海と山が近くにある自然環境、温暖な気候、災害の少なさがもたらす住環境の良さ
 - 豊富な農水産物(米、野菜、くだもの、オリーブ、牡蠣、のり等)
 - 魅力ある観光、歴史、文化資源(瀬戸内の多島美、竹久夢二の生家、日本刀、朝日・夕陽等)
- ☞ 市が輝き続け、子どもたちに太陽のような明るい未来を残すことができる施策を盛り込む

人口の将来展望

① 基本的な視点

- ① 岡山市・近隣市町及び大都市圏などへの転出の抑制
- ② 若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての希望実現
- ③ 地域資源・産業をいかした地域課題の解決と地域の活性化

② 将来の目標人口

2040(R22)年に「**31,000人**」程度、2060(R42)年に「**27,000人**」程度を維持する。

■ 合計特殊出生率の向上

2035(R17)年に1.60
2060(R42)年に2.07

■ 社会増減の向上

・20歳から39歳までの人口の転出の抑制と転入の促進を図り、5年間で男女計80人の社会増を目指す。

基本目標の視点

4つの基本目標及び2つ横断的目標は密接に関係するため、施策の実施に当たっては、

- ・早期かつ効果的な目標の実現
- ・市民、産業界、学校、金融機関、労働機関、NPO、関係事業者等の多様な主体との調整や連携
- ・施策の優先順位づけと重点化を考慮し事業を推進する。

基本目標

1. 地元ではたらくことができるまち

稼ぐ地域をつくとともに、市内で働く人が増えることを目指す。

- ◇ 地域資源をいかした産業の創出、起業・創業の支援
- ◇ 既存産業の持続的発展
- ◇ 家庭としごと、地域行事との両立ができる環境づくり

数値目標（R6）

- ◇ 市内事業所就業者数：14,318人
- ◇ 創業塾から生まれた創業者数：80人

2. 「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

本市に多様な形で関わる人（関係人口）や観光で訪れる人（交流人口）、移住・定住する人が増えることを目指す。

- ◇ 市民が本市に愛着を持てる取組の実施
- ◇ 過ごしやすい環境のPRと受入体制の整備
- ◇ 観光資源をいかした観光振興と交流人口の増加

数値目標（R6）

- ◇ 社会増減数（転入者数－転出者数）：250人(P)
- ◇ 観光入込客数：1,150,000人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

若い世代にとって結婚・出産・子育てしやすいまちとなることを目指す。

- ◇ 結婚・出産の希望の実現
- ◇ 子どもがいても働ける環境づくり
- ◇ 子どもの教育における多様な学びの場の提供

数値目標（R6）

- ◇ 子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思う市民の割合：70.7%
- ◇ 合計特殊出生率：1.60(P)
- ◇ 20歳から39歳までの社会増減数：－59人（転入者数－転出者数）

4. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち

人口が減少しても市民が住み続けたいと思うまちを目指す。

- ◇ 公共交通・生活基盤等の整備
- ◇ 安心して暮らせるまちの整備
- ◇ 市と他市町村との連携

数値目標（R6）

- ◇ 今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合：89.4%

基本的方向

新たなしごとづくりの支援

- ① 地域資源をいかしたしごとの創出
- ② 起業・創業のための支援
- ③ 企業誘致の促進

産業の発展支援

- ① 第一次産業の活性化
- ② 商工業の経営安定化と活性化の支援

雇用環境の向上

- ① 働きやすいまちの創造
- ② 多様な就業形態の支援

郷土愛の醸成

- ① 魅力的な人づくり

移住・定住の促進

- ① 移住希望者への支援
- ② まちの魅力づくりによる定住の促進

観光による誘客の促進

- ① 地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化
- ② 他地域と連携した観光振興

結婚・出産・子育て環境の充実

- ① 出会いの場の創出
- ② 地域全体での子育ての推進
- ③ しごとと子育ての両立への支援の充実
- ④ 出産・子育て負担の軽減

教育環境の充実

- ① 子どもたちの充実した教育の支援
- ② 社会教育環境の充実
- ③ 魅力あるスポーツ環境の充実

時代にあった住環境の整備

- ① 時代にあったまちづくりの推進
- ② 生活基盤の整備

安全・安心なまちづくりの推進

- ① 安心して暮らせるまちの整備
- ② 健康に暮らせるまちの整備

自治体連携の推進

- ① 連携中枢都市圏構想の推進

重要業績評価指標（KPI）

- ① ブランド認定商品数
- ② 創業塾参加者数
- ② 創業相談件数
- ③ 市内事業所就業者数

- ① 新規就業者数（農業・漁業）
- ② 創業相談件数
- ② 商工業者が意欲的に事業に取り組んでいると感じる市民の割合

- ① おかやま子育て応援宣言企業の登録数
- ② テレワーク実証事業実施人数
- ② 創業相談件数

- ① 瀬戸内市を誇りに思う市民の割合
- ① 瀬戸内市に愛着がある市民の割合

- ① 県外移住相談会における相談件数
- ① 移住者数（相談会参加者）
- ② 瀬戸内市を住みやすいと感じる市民の割合

- ① 観光ホームページ閲覧件数
- ① にぎわいと活気のある観光のまちであると感じる市民の割合
- ② 外国人観光客数

- ① 婚活・結婚応援イベント参加者数
- ② 地域子育て支援センター年間利用者数
- ③ ファミリーサポートセンター事業利用件数
- ③ 積極的に育児をしている父親の割合
- ④ 安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合

- ① 学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合
- ② 図書館入館者数
- ③ 1人当たりのスポーツ施設年間利用回数

- ① 計画的に土地利用が進められていると思う市民の割合
- ① 公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合
- ② 下水道普及率
- ② 供用開始区域の水洗化率
- ② 管路の耐震化率

- ① 地域の人口は減少しているものの、安全・安心に暮らせる住みよいまちであると感じる市民の割合
- ② いつでも安心して医療サービスを受けられると感じる市民の割合

- ① 連携中枢都市圏による連携事業数

横断的な目標

1. 多様な人材が活躍できるまち

- ◇ 地域を担う人材育成、体制づくり
- ◇ 市と市民の協働

誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

（KPI）
地域コミュニティ活動に参加している市民の割合

2. 新しい時代の流れを力にするまち

- ◇ 地方創生SDGsの推進
- ◇ 未来技術の活用による地域の魅力向上

SDGsを原動力とした地方創生を目指す。

（KPI）
SDGs達成のために行動を起こしている市民の割合

令和元年 2 月 12 日現在版

第 2 期 瀬戸内市 太陽のまち創生総合戦略 (案)

まっすぐ、しあわせ。



2020（令和2）年●月

瀬戸内市

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方.....	1
1. 第2期総合戦略の目的と位置づけ	1
(1) 目的	1
(2) 第2期総合戦略の位置付け	2
(3) 本市の課題.....	2
(4) 今後の施策展開の方向性.....	3
2. 計画期間	3
3. PDCA サイクルの推進	3
4. 政策5原則.....	4
5. 基本目標と基本的視点	5
第2章 講ずべき対策	7
基本目標1. 地元ではたらくことができるまち	7
(1) 新たなしごとづくりの支援	7
(2) 産業の発展支援	9
(3) 雇用環境の向上	10
基本目標2. 「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち...12	12
(1) 郷土愛の醸成.....	122
(2) 移住・定住の促進.....	13
(3) 観光による誘客の促進.....	144
基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	166
(1) 結婚・出産・子育て環境の充実	16
(2) 教育環境の充実	18
基本目標4. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち.....	20
(1) 時代にあった住環境の整備	20
(2) 安全・安心なまちづくりの推進	21
(3) 自治体連携の推進	22
横断的な目標1. 多様な人材が活躍するまち.....	24
(1) 協働のまちづくりの推進.....	24
(2) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会づくりの推進	24
横断的な目標2. 新しい時代の流れを力にするまち	26
(1) 地方創生 SDGs の推進	26
(2) 未来技術の活用による地域の魅力向上.....	26

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 第2期総合戦略の目的と位置づけ

(1) 目的

瀬戸内市（以下「本市」とする。）は、2004（平成16）年に牛窓町、邑久町、長船町の3町が合併して誕生した。総人口（合併前においては、3町の合計人数）は2000（平成12）年の約3.9万人をピークに減少しており、2010（平成22）年には約3.8万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計によると2045（令和27）年に約2.8万人、2065（令和47）年に約2.2万人になるとされており、今後も加速度的に進むとされる人口減少は本市においても大きな課題である。

そのような状況の中、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示したことに伴い、本市においても「瀬戸内市人口ビジョン」及び「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」を策定し、「地元ではたらくことができるまち」、「このまちにまた来たい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」、「時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち」を4つの基本目標とし、取組を進めてきた。

第2期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」（以下「本総合戦略」とする。）においては、この5年間で進めてきた施策において一定の効果があったことから、これまでの基本的な考え方を踏襲し、本市の地方創生の目指すべき将来や、2020（令和2）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性を策定するとともに、市民をはじめ、県・地元企業・NPO・大学・地域など多様な主体との連携をより一層強化し、本市の人口減少問題の克服と持続的発展という目的を共有し、総力を挙げて「地方創生」の実現に向けて取り組む。本市には

- ・温暖な瀬戸内海地域の太陽の恵みと広大な錦海塩田跡地という本市の地域資源を活用した日本最大規模のメガソーラー事業をいかしたまちづくり
 - ・隣接する県都岡山市へのアクセスの良さ（JR赤穂線で30分圏内、ブルーライン等の充実した道路網）
 - ・海と山が近くにある自然環境、温暖な気候、災害の少なさ等がもたらす住環境の良さ
 - ・豊富な農水産物（米、野菜、くだもの、オリーブ、牡蠣、のり等）
 - ・魅力ある観光、歴史、文化資源（瀬戸内の多島美、竹久夢二の生家、日本刀、朝日・夕陽等）
- などの恵まれた地域資源があることから、本総合戦略では、「瀬戸内市人口ビジョン（令和元年度改訂版）※¹」（以下「人口ビジョン」とする。）に掲げた目標人口を達成するため、これらをいかして市が輝き続け、子どもたちに太陽のような明るい未来を残すことができる施策を盛り込むこととする。また、実施においては、施策の重点化を図るとともに、より実効性のある施策を推進する。

《瀬戸内市人口ビジョン（令和元年度改訂版）において示した本市の目標人口》

① 将来の目標人口

- ・2040（令和22）年に約31,000人、2060（令和42）年に約27,000人を維持する。

② 目標人口を達成するために目指す指標

■ 合計特殊出生率の向上

- ・2035（令和17）年に1.60、2060年（令和42）年に2.07とすることを目指す。

■ 社会増減の向上

- ・20歳から39歳までの4区分（5歳階級）において人口の転出抑制・転入促進を図り、男女4区分で5年間に合計80人の転出抑制・転入促進を目指す。

（２）第２期総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、本市の人口ビジョンに掲げた目標人口を達成することを目的とし、国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岡山県の「おかやま創生総合戦略」を踏まえ、「瀬戸内市総合計画」をはじめとする本市の各種の個別計画との整合を図りながら、今後の取組についてまとめたものである。策定に当たっては、産官学金労言※^１その他分野から構成される有識者会議、市民ワークショップにおける意見等を反映している。

※^１ 本市の人口に関する事項を分析し将来展望を示したもので、本総合戦略を策定する上で重要な基礎。

※^２ 産業、官公庁、学校、金融機関、労働団体、マスコミを指す。

（３）本市の課題

本市の人口減少に歯止めをかけ、人口ビジョンにおいて示した目標人口を達成するためには、本市の課題に対して適切な対策を行うことが必要である。そこで、市民等に対するアンケート調査結果や地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）、人口分析等から本市の課題を整理する。

● 基幹産業における従事者の減少

雇用面において本市の基幹産業である「農業」の就業者が減少している。また、就業者の約半数が 60 歳を超えており、高齢化も進んでいる。

● しごとに対する市民の実感度の低さ

平成 30 年度市民まちづくり意識調査によると、「農水産業従事者」、「商工業従事者」、「企業」、「観光産業従事者」にとってふさわしいと考えられるまちであるかについての市民の実感度はいずれも 35% 以下である。また、第 2 期総合戦略に係るアンケート調査（県立邑久高校生に対する意識調査）によると、「人口増加のために必要なこと」として「働き場所をつくること」という回答が多い。

● 岡山市等への人口流出による社会増の減少

2005（平成 17）年以降、転入者数と転出者数が拮抗しているが、岡山市等の近隣市町への流出が多くなっており、社会増は減少傾向にある。また、自然減（死亡者数）の増加もあり。人口減少の要因となっている。

● 未婚率の高さ

本市の未婚率は 15 歳から 34 歳までの区分において、いずれも県平均を上回っている。しかし、総合戦略に係るアンケート調査によると、独身の回答者の 8 割以上が結婚の希望を有している。

● 低い合計特殊出生率、女性人口の減少

5 歳から 49 歳までの女性人口が 2006（平成 18）年以降、減少している。本市の合計特殊出生率は、1.37（2015 年から 2019 年までの平均値）であり、単年の合計特殊出生率としても岡山県や全国平均を下回っている。

● 子育て関連施設の少なさ

第 2 期総合戦略に係るアンケート調査によると、子育てをしていて困ったこととして、「子どもとゆっくり遊べる施設がない」、「産婦人科のある病院が市内にない」など、出産・子育て関連施設に関する事項が挙げられている。

● 生活基盤を支える公共交通、道路インフラ等の整備の遅れ

市民まちづくり意識調査によると、「公共交通機関の利用しやすさ」については、「利用しやすい」と思っている市民の割合は約 25%となっている。また、「道路の快適性」についても「快適だと思う」市民の割合が約 33%となっていることなど、生活基盤の整備に満足している市民が少ない傾向がある。

● 「住み続けたい」と思う若い市民の実感度の向上が重要、地域性や年齢で差異が顕著

市民まちづくり意識調査によると、「瀬戸内市に住み続けたい」と回答した市民の割合は約 84%であるのに対し、29 歳以下の市民のうち「住み続けたい」と回答した割合は約 70%となっており、若い世代の永住意向が低い傾向がみられる。また、「住みやすさ」、「住みにくさ」の要因は、公共交通、買い物の便などであるが、年齢や地域性によって差異が顕著である。

(4) 今後の施策展開の方向性

(3) で示した課題を克服するため、以下の点について重点的に施策を展開する。

- ◇ 市内産業の持続的発展の支援及び企業誘致や創業支援による雇用の確保
- ◇ 働く場の確保と働きやすい魅力的な就業環境の整備
- ◇ 若者の進学・就職時における市外への流出の抑制
- ◇ 関係人口の創出・拡大
- ◇ 合計特殊出生率の向上、若い女性の転出抑制・転入促進
- ◇ 出産・子育てしやすい環境の整備
- ◇ 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり
- ◇ 地方創生 SDGs^{※3}による持続可能なまちづくり
- ◇ 地域外からの稼ぐ力を高め、地域内経済循環を実現

※3 持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。

2. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までの 5 年間とする。

3. PDCA サイクルの推進

基本目標と重要業績評価指標（KPI）^{※4}の達成状況を適切に把握し、施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組にいかしていく PDCA サイクルを実施する。

そして、市長を本部長とする「瀬戸内市太陽のまち創生本部」において、施策の実効性ある推進を図る（Do）とともに、外部有識者等を含む検証機関において定期的に取り組内容を検証し（Check）、必要に応じて本総合戦略の改定（Action、Plan）を行う。

※4 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。Key Performance Indicator の略。



4. 政策5原則

従来の政策においては、行政の「縦割り」構造、効果検証を伴わない支援、対症療法的で短期的な施策が多いなどの問題があり、人口減少問題に対して十分な効果に至っていない。

そこで、本総合戦略の実行に当たっては、これらの弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、以下の政策5原則に基づいて関連する施策を展開するものとする。

自立性

各施策が一過性の対症療法的なものに留まらず、構造的な問題に対処し、市・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置き、活力ある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みの構築等に取り組む。

地域性

客観的データに基づき、本市の実情分析や将来予測を行い、本総合戦略を策定・見直しするとともに、同戦略に沿った施策を実施できる仕組みを整備する。

総合性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出・まちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。本市だけでなく、住民代表、産業界・大学・金融機関・労働団体・マスコミ（産官学金労言）の連携を促すことにより、施策の効果をより高める工夫を行う。

結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAサイクルの下に、具体的な数値目標を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

5. 基本目標と基本的視点

本市の人口ビジョンや1（4）で示した今後の施策展開の方向性を踏まえ、4つの基本目標と2つの横断的目標の下に施策を実施する。

また、これらの目標は密接に関係するため、施策の実施においては、より早期かつ効果的に目的を実現させるため、市民、産業界、学校、金融機関、労働機関、NPO、関係事業者等の多様な主体との調整や連携を密に行うとともに、施策の優先順位づけと重点化を図り、事業を推進する。

【基本目標1】地元ではたらくことができるまち

《基本的な視点》

転出の理由として「働く場所がない」という意見があることから、既存産業の持続的発展を支援するとともに、新しい雇用を創出するために企業誘致、農水産業・観光等、地域資源をいかした産業の創出、起業・創業の支援を行い、稼ぐ地域づくりを行う。また、家庭としごと、地域行事との両立ができるよう働きやすい環境への啓発を行うなど、働きやすい魅力的な就業環境づくりに向けた取組を行う。

これらの取組により、地元ではたらくことができるまちを目指す。

【基本目標2】「このまちとつながりたい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

《基本的な視点》

本市の全国的に誇れる観光資源（牛窓から見える瀬戸内の多島美、竹久夢二の生家、備前長船刀剣博物館など）をいかした観光振興に取り組み、交流人口を増やして関連する産業を活性化させる。また、移住先として人気のある牛窓を中心に、県南ならではの過ごしやすい環境をPRし、受入体制を整備して定住・移住人口を増やす。加えて、本市に多様な形で継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人の寄附による地方創生の取組への積極的な関与を促し、域外からの資金の流れの拡大を図る。

これらの取組により、「このまちとつながりたい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまちを目指す。

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

《基本的な視点》

本市は合計特殊出生率が県平均より低く、15歳から49歳の女性人口も減少傾向にあることから、結婚・出産の希望を持ちながら実現していない人への支援や、子どもが安心して遊ぶことができる場、子育て世代の女性が話し合える場の整備のほか、子どもがいても働ける環境づくりに取り組む。また、子どもの教育については、学校教育に加えて生涯学習環境を整備し、多様な学びの場の提供と子どもの居場所づくりを行う。

これらの取組により、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを目指す。

【基本目標４】ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち

《基本的な視点》

将来にわたって地域コミュニティが存続するよう、公共交通、生活基盤等のハード面の整備を進めるとともに、地域を担う人材育成、体制づくりに取り組む。また、市と市民の協働、市と他市町村との連携を進め、地域の課題に応じて将来を見据えたまちづくりを行う。加えて、豊かな自然や観光資源、歴史・文化資源などの地域資源を最大限活用し、地域の活性化と魅力向上を図るとともに、市民が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービスの充実による生涯現役の社会づくりや、地域における防災・減災の取組を行う。

これらの取組により、時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまちを目指す。

【横断的な目標１】多様な人材が活躍できるまち

《基本的な視点》

地方創生の更なる推進のため、多様化・複雑化する地域の課題解決に向けて、市民、企業、NPOなど地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを行う。また、女性、高齢者、外国人など誰もが活躍し、誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現に向けた取組を行う。

これらの取組により、多様な人材が活躍できるまちを目指す。

【横断的な目標２】新しい時代の流れを力にするまち

《基本的な視点》

SDGsを原動力とした地方創生を推進し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題解決に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進する。また、市民生活の利便性と満足度を高めるため、Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」とする。）の導入に向けた環境整備を行い、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

これらの取組により、新しい時代の流れを力にするまちを目指す。

第2章 講ずべき対策

基本目標1. 地元ではたらくことができるまち

数値目標

◆市内で働く人が増えることを目指すため、就業者数・創業者数を数値目標とする。

指標	基準値	目標値 (R6)
市内事業所就業者数	13,969 人 (H28)	14,318 人
創業塾から生まれた創業者数	32 人 (H27～H30 累計)	80 人 (累計)

基本的方向

(1) 新たなしごとづくりの支援

本市の地域資源（農水産物、自然・文化をいかした観光資源）などを活用した産業の創出・育成を図ることにより、関連産業も含めて発展し、雇用が増加することを目指す。また、新たな雇用創出のために、希望する人が起業・創業を実現できるような環境を整備するとともに、災害が少ないという自然環境や、交通の拠点である県都岡山市に隣接するという地理的な優位性をいかした企業の誘致を進める。

(2) 産業の発展支援

本市の主要産業である農水産業を振興するため、就業者数の減少、後継者不足などの課題に対して適切な支援をするとともに、新たな担い手の育成に努める。また、市内にある商工業者に対しては、事業の持続的発展のために必要な支援を行うとともに、地元企業に関する情報発信に取り組み、本市内で希望する就職先を見つけることができる市民が増えることを目指す。

(3) 雇用環境の向上

しごとを選択する上で雇用環境が重要な要素とされていることから、労働者のしごとと家庭生活とが両立できるような多様な働き方を取り入れる企業が増えることを目指して、啓発活動を行う。また、時間や場所にとらわれない働き方を進めることにより就業者数の増加を目指す。

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 新たなしごとづくりの支援

①地域資源をいかしたしごとの創出

本市には、豊かな自然環境がもたらす農水産物（白菜・かぼちゃなどの露地野菜、米、牡蠣など）や観光資源（朝日、夕陽、瀬戸内海の多島美など）、地域の歴史、伝統文化などの地域資源が豊富に存在する。これらの地域資源をブランド化し、PRの強化を図り、関連する分野において既存事業の拡大を推進することにより、雇用の増大と新たなしごとの創出を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
ブランド認定商品数	29 品 (H26～H30 累計)	39 品 (累計)

(具体的な重点事業)

○特産品開発・販路開拓支援事業

- ・瀬戸内市ブランド商品の開発や販路開拓の支援
- ・地域資源の高付加価値開発、販路開拓
- ・東京のアンテナショップ（とっとり・おかやま新橋館）等での広報
- ・地域資源を見つける事業の支援
- ・市長による特産品のPR強化
- ・地産地消による食育の推進 等

○観光振興事業

- ・外国人観光客の誘致
- ・農業、水産業、観光業の連携
- ・備前長船刀剣博物館、寒風陶芸会館等の活用 等

②起業・創業のための支援

新たなしごとづくりのためには、事業者と金融機関をはじめとする関係機関と行政とが連携した起業・創業への支援が望まれる。本市を起業・創業しやすいまちにするために、必要な知識の提供や、関係者等のネットワークの構築に努め、起業・創業希望者を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
創業塾参加者数	11 人 (H30)	15 人 (年間)
創業相談件数	46 件 (H30)	50 件 (年間)

(具体的な重点事業)

○創業支援事業

- ・創業塾の開催
- ・利子補給金の交付
- ・生産者、製造者、金融機関、行政等のネットワーク構築
- ・創業奨励金の交付
- ・起業・創業のための空き家、その他遊休施設の活用

○起業・創業促進トータルサポート（創業前・後も含めたトータルサポート） 等

③企業誘致の促進

新たなしごとづくりの一環としての企業誘致をより一層進めるため、企業の立地場所の確保や道路の整備に努め、企業が進出しやすい環境を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
市内事業所就業者数	13,969 人 (H28)	14,318 人

(具体的な重点事業)

○企業誘致推進事業

- ・企業立地促進奨励金の交付
- ・道路の整備（市道開田線の道路整備等） 等

（２）産業の発展支援

①第一次産業の活性化

本市では、他の分野に比べて農業、漁業における就業者数が多く、基幹的な産業となっている。しかし、就業者の半数以上が60歳代以上となっており、基幹的な産業としての維持が困難になりつつある。そこで、就業支援や農作業の負担を軽減する未来技術の導入、地産地消や6次産業化を図ることでこれらの産業を魅力的なものとし、活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
新規就業者数（農業・漁業）	8人（H30）	6人（年間）

（具体的な重点事業）

○農業振興事業

- ・就農促進トータルサポート（就農希望者に対する農業体験や農業実務研修等）
- ・就業奨励金の支給
- ・地産地消の推進に向けた生産物供給強化
- ・労働力負担軽減の支援
- ・野生鳥獣による農作物被害対策
- ・農業団体との連携強化
- ・集落による農業活動への支援 等

○水産業振興事業

- ・就業奨励金の支給
- ・漁業資金の利子補給
- ・水産関連施設整備への補助
- ・漁場環境の整備
- ・野生鳥獣による水産物被害対策 等

②商工業の経営安定化と活性化の支援

就職を希望する地元の若者が市内企業へ就職することを目的として、地元の企業を知る機会を提供するとともに、地元の企業が継続して事業を行うことができるよう、商工会などと連携し、経営の安定化と活性化のための支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
創業相談件数	46件（H30）	50件（年間）
商工業者が意欲的に事業に取り組んでいると感じる市民の割合	25.6%（H30）	35.6%

(具体的な重点事業)

○雇用対策事業

- ・市内就職情報の提供
- ・地元企業の人材確保、雇用支援
- ・外国人労働者就業支援
- ・小学校・中学校・高等学校での地域産業への理解を深める「職場体験」の実施 等

○商工業振興事業

- ・利子補給金の交付
- ・子どもたちがしごとについて考える機会の提供
- ・事業承継に関する支援
- ・地元企業の販路拡大支援
- ・起業者向け空き家バンク 等

(3) 雇用環境の向上

①働きやすいまちの創造

地元の企業において多くの雇用を生み出すためには、福利厚生の充実など就業者のニーズに応える必要がある。そのために、ワークライフバランス^{※5}の向上など、働きやすい職場につながる取組の啓発を行うなど、福利厚生の充実に向けた取組を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
おかやま子育て応援宣言企業の登録数	11 (H30)	15

(具体的な重点事業)

○情報発信事業

- ・ワークライフバランス向上の啓発
- ・男女共同参画の啓発
- ・厚生労働省実施事業の周知 等

②多様な就業形態の支援

本市の生産年齢人口は減少傾向であり、今後もこの傾向が続くとされている。労働力を維持するために、女性や高齢者も働きやすい魅力的な職場環境をつくることが有効であるため、働く時間や場所の選択肢が広がるテレワーク^{※6}や新たな分野での起業・創業を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
テレワーク事業実施人数	38 人 (H27～H30 累計)	60 人 (累計)
創業相談件数	46 件 (H30)	50 件 (年間)

(具体的な重点事業)

○創業塾の開催

○テレワーク推進事業 等

- ※5 働くすべての人が、「仕事」と家事、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
- ※6 情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

基本目標 2. 「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と 思われるまち

数値目標

◆本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、本市を観光で訪れる人（交流人口）及び移住・定住する人が増えることを目指すため、本市ならではの観光施設の入込客数、社会増減数を数値目標とする。

指標	基準値	目標値（R6）
社会増減数（転入者数－転出者数）	242 人（H27）	322 人
観光入込客数	932,588 人（H30）	1,150,000 人

基本的方向

（１）郷土愛の醸成

本市について様々なことを知り、関心・愛着を持っている市民が多いことは、観光や移住で本市を訪れた人が感じる「瀬戸内市の魅力」につながり、「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思ってもらえるきっかけとなる。そこで、郷土を知り、地元に愛着（郷土愛）を持つ市民が多くなるような「人づくり」を目指す。

（２）移住・定住の促進

市外に住んでいる方に「このまちにまた来たい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるためには、現在住んでいる市民が暮らしやすいと感じていることが前提となる。そのため、本市の魅力が高まるような住環境の整備に取り組み、市民の満足度を高めることを目指す。さらに、移住先として人気のある「牛窓」など、岡山市に隣接しつつ身近に海と山の両方を満喫できる本市の住環境の良さがいかせるよう、情報の提供や、移住の際の問題に対する支援を行うことにより、移住者の増加を目指す。

（３）観光による誘客の促進

本市は、瀬戸内海に面した風光明媚な景観をはじめとする自然環境に恵まれているだけでなく、歴史や豊富な地域資源も有している。そのため、より多くの観光客が本市を訪れるよう、各地域の地域資源をいかした観光PR、市内の周遊に繋がる観光振興等に取り組む。加えて、交通アクセスの拠点である岡山駅を有する岡山市などの近隣市町との連携により、本市の魅力を多くの人に知ってもらうことを目指す。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）郷土愛の醸成

①魅力的な人づくり

市民自らが瀬戸内市を好きになることが、過ごしやすい・住みよい地域をつくるために重要である。そこで、幼少期から一貫した人づくりに取り組み、「市民の郷土愛」を育むための学習の機会を提供する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
瀬戸内市を誇りに思う市民の割合	53.6%（H30）	63.6%
瀬戸内市に愛着がある市民の割合	82.3%（H30）	87.3%

（具体的な重点事業）

- シビックプライド醸成事業
- 地域の発展に関わる人材育成に向けた 邑久高校生徒への支援
- 小学校・中学校・高等学校における地域の産業や文化等の理解を深める「ふるさと教育」による人材育成
- まちの魅力を再発見するための公民館講座の開催
- 市民の文化・芸術活動の活性化等による心の豊かさの醸成
- 市民ライター養成講座 等

（２）移住・定住の促進

①移住希望者への支援

本市は天災が少なく、穏やかな気候、風光明媚な自然景観など、移住先として選ばれる優位な条件を有している。移住希望者に、このような本市の良さを知ってもらえるよう情報発信を行うとともに、実際に現地を見ることができる機会を増やすなど、移住者の増加に向けた取組を進める。また、移住希望者の裾野拡大に向けて、本市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
移住相談会における相談件数	81 件（H30）	100 件（年間）
移住者数（相談会参加者）	4 人（H30）	5 人（年間）

（具体的な重点事業）

- 情報発信事業
 - ・空き家バンクの活用促進
 - ・子育て関連情報の発信
 - ・メディアを活用したシティプロモーション
 - ・PR動画の制作 等
- 移住定住促進事業
 - ・移住下見ツアーの実施
 - ・農業体験宿泊ツアーの実施
 - ・お試し住宅の設置、運営
 - ・空き家内の家財道具の整理に対する支援
 - ・空き家のリフォーム支援
 - ・定住促進補助金の交付
 - ・金融機関による移住支援策の広報支援
 - ・移住支援事業補助金の交付
 - ・瀬戸内市移住交流促進協議会事業 等

○関係人口の創出・拡大事業

- ・東京圏へのシティプロモーターの配置
- ・企業版ふるさと納税等による企業とのつながりの強化
- ・ふるさと納税者との関係継続事業 等

②まちの魅力づくりによる定住の促進

本市を好きな市民や関係人口が多いことは、移住・定住希望者にとって魅力となる。本市が誇る豊かな自然や美しい風景を守るとともに、CO2 の削減やごみの減量など「環境にやさしいまち」を目指し、健康や環境を意識したエコな暮らしにつなげる。また、生活に必要な公共施設の適切な管理、公共交通網の整備、生涯学習を充実させるための市民図書館の活用、市内唯一の高等学校である邑久高校の更なる魅力向上に繋がる支援など、まちの魅力を向上させるための取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
瀬戸内市を住みやすいと感じる市民の割合	78.7%（H30）	83.7%

（具体的な重点事業）

○公共施設管理運営事業

- ・スポーツ公園、図書館、公民館、老人憩いの家、公園等の管理運営 等

○公共交通の利便性向上

- ・学生に対するバス通学支援 等○市民図書館生涯学習拠点化事業

○地域の絆強化事業

○障がい者等の自立支援への取組

○邑久高校への積極的な支援

○瀬戸内市移住交流促進協議会事業

○市民の文化・芸術活動の活性化

○「こどもひろば」などの子どもの居場所の整備

○外遊びを通じた「こどもひろば」の推進 等

（３）観光による誘客の促進

①地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化

観光で多くの人が本市を訪れることは、地域産業の活性化や移住定住に繋がる。そのため、観光振興につながる地域資源の活用を図りつつ、市民と協働して市の魅力を向上させるための取組を進めるとともに、本市ならではの観光施設の整備等を進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
観光ホームページ閲覧数	107,839（H30）	150,000（年間）
にぎわいと活気のある観光のまちであると感じる市民の割合	22.8%（H30）	32.8%

(具体的な重点事業)

○観光振興事業

- ・市内周遊ルート・体験プログラムの検討・普及
- ・観光イベントへの支援
- ・フィルムコミッション事業
- ・SNS等を活用した市内観光情報の発信・観光ウェブサイトの充実
- ・首都圏等に向けた観光プロモーション事業
- ・二次交通サービスの検討・普及
- ・ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト 等

○観光施設整備・活用事業

- ・長船美しい森の活用
- ・備前長船刀剣博物館・寒風陶芸会館等の活用
- ・空き家、その他遊休施設活用事業
- ・外国人向けの受入環境整備（多言語対応・公衆無線LAN等）
- ・ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト
- ・道の駅の拠点機能の充実
- ・効果的なシティプロモーションの実施
- ・地域外から稼ぐ力の強化（企業版ふるさと納税など）
- ・歴史・文化資源等の地域資源を活用した観光振興 等

②他地域と連携した観光振興

本市の周りには、交通アクセスの拠点であり多くの観光客が訪れる岡山市や、風光明媚な観光資源を持つ備前市・赤磐市・和気町といった自治体がある。そうした地域と連携しながら、それぞれの観光客数を相乗的に増加させるよう努める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
外国人観光客数	3,359人（H30）	5,800人

(具体的な重点事業)

○観光創出・PR事業

- ・周辺市町と連携した観光振興
- ・吉井川流域DMOとの連携（観光・宿泊プランの開発、外国人観光客の誘致）
- ・JR赤穂線沿線の自治体等による活性化事業
- ・外国人観光客の誘致
- ・県等が主催する観光への参画
- ・瀬戸内海沿岸地域と連携した周遊観光の促進 等

基本目標 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

数値目標

◆若い世代にとって結婚・出産・子育てしやすいまちとなることを目指すため、関連する以下の3項目を数値目標とする。

指標	基準値	目標値 (R6)
子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思う市民の割合	60.7% (H30)	70.7%
合計特殊出生率	1.27 (H29)	1.42
20歳から39歳までの社会増減数 (転入者数－転出者数)	-139人 (H27)	-59人

基本的方向

(1) 結婚・出産・子育て環境の充実

「結婚・出産・子育てに関する意識調査」の結果によると、独身の回答者のうち8割以上が「結婚したい」、「機会があれば結婚したい」と回答している。また、同調査による理想の子どもの数と現実に予定する子どもの数が異なる理由として回答が多かったのは、育児にかかる経済的負担と心理的・肉体的負担である。このため、男女の出会いの場を提供するなどの出会いや結婚に関する支援するとともに、本市が行っている出産・子育て支援施策の活用を促し、分かりやすく情報提供を行うことで、親だけでなく地域全体で子育てをする体制を構築し、育児にかかる心理的・肉体的負担を軽減できるような仕組みづくりを進める。また、経済的負担に対しては、働きたい女性の希望を叶えるために男性の働き方を含めたワークライフバランス向上の啓発等、子どもがいても働ける職場環境づくりを推進するとともに、家庭の状況に応じて必要な支援を行う。

(2) 教育環境の充実

将来を担う子どもたちにとって、新しい時代を生きる上で必要な資質、能力を育む教育を実現するため、学力向上などの充実を目指した学習環境を構築し、魅力ある学校づくりを推進する。また、市民の学習の場と機会の提供のため、市民図書館と社会教育施策の充実や、健康を維持、増進するためのスポーツ環境の充実を図る。

具体的な施策と重要業績指標 (KPI)

(1) 結婚・出産・子育て環境の充実

① 出会いの場の創出

「結婚・出産・子育てに関する意識調査」において「独身」と回答した人は、非常に高い割合で結婚希望を抱いている。こうした結婚希望を叶えてもらうために、本市が出会いの場の創出や結婚につながる環境づくりを行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
婚活・結婚応援イベント参加者数	31人 (H30)	150人 (累計)

(具体的な重点事業)

- 婚活イベントの企画、実施
- 県等が主催する婚活事業との連携 等

②地域全体での子育ての推進

出産・子育てにおいて生じる悩みや不安を抱えた家庭の孤立を防止し、地域ぐるみで子育てができるよう、子育て支援のネットワークづくりや、子どもたちの居場所や外遊びできる「こどもひろば」の整備などを行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
地域子育て支援センター年間利用者数	19,767 人 (H30)	19,000 人 (P)

(具体的な重点事業)

- 子育てに関するイベント等の情報提供
- 愛育委員、栄養委員による子育て支援事業
- 公園整備事業
- 「こどもひろば」及び子どもの居場所の整備
- 子どもの外遊びを促進する「こどもひろば」事業の推進
- 市の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進 等

③しごとと子育ての両立への支援の充実

しごとと子育ての両立は、若い人の出産・子育ての希望をかなえる上で非常に重要である。そのため、子どもの預かりや病児・病後児保育、同居・近居の支援等の子育て支援の充実を図り、ワークライフバランスの取れた「働きながら子育てできる環境」づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
ファミリーサポートセンター事業利用件数	223 件 (H27～H30 の平均)	200 件 (P)
積極的に育児をしている父親の割合	60.8% (H30)	65.0%

(具体的な重点事業)

- 子ども・子育て支援事業
 - ・学童保育の支援
 - ・病児・病後児保育の実施
 - ・ファミリーサポートセンター事業 等
- 同居・近居への補助事業
 - ・三世代同居支援のための住宅リフォーム補助 等

○情報発信事業

- ・子育て施策についての情報発信
- ・ワークライフバランス向上の啓発

○企業に対する女性活躍やワークライフバランスの促進 等

④出産・子育て負担の軽減

出産・子育てにおける負担を軽減し、市内外の多くの人に、「瀬戸内市で子どもを育てたい」と思われるよう、母子保健、小児医療、多子出産への対応等、様々な支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合	64.5%（H30）	74.5%

（具体的な重点事業）

○母子保健推進事業

- ・乳児全戸家庭訪問による育児支援
- ・乳幼児の発達に関する相談支援
- ・子ども発育支援の調査 等

○不妊、不育治療への助成

○ひとり親家庭への支援

○小児医療費給付事業

○児童手当、児童扶養手当等給付事業

○多子世帯への支援

○産後ケア事業

○子育てセミナーの開催

○市の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進 等

（２）教育環境の充実

①子どもたちの充実した教育の支援

子どもたち一人ひとりが、心豊かに、健やかに、充実した学校生活を送れるよう、子どもたちにとって魅力ある学校を目指し、計画的に教育環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合	小学生：89.8%（R1） 中学生：84.8%（R1）	小学生：92.0% 中学生：87.0%

（具体的な重点事業）

○小学校・中学校教育振興事業

- ・ICTを活用した教育の充実

- ・小学校 35 人学級の推進
- ・学力向上や生徒指導の充実 等
- 学校施設整備事業
 - ・魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備
 - ・教育情報機器整備（情報機器、ネットワーク、教材等の整備） 等
- 子どもの移動経路等の生活空間における交通安全対策
- 不登校児童・生徒に対する支援
- 地産地消による食育の推進 等

②社会教育環境の充実

本市に住む全ての人が、学習活動を通じて生涯にわたり学びあう環境を整備し、豊かな暮らしの実現や地域のつながりの強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値 R6
図書館入館者数	186,961 人（H30）	190,000 人

（具体的な重点事業）

- 図書館生涯学習拠点化事業
 - ・図書館の夜間学習スペースの開放 等
- 地域の絆強化事業 等

③魅力あるスポーツ環境の充実

市民が健康づくりや体力づくりの活動を通じて、健やかでいきいきと暮らせるよう、スポーツ施策を充実するとともに、魅力的で使いやすい施設づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
1 人当たりのスポーツ施設年間利用回数	3 回（H30）	4.5 回

（具体的な重点事業）

- 体育施設管理運営事業
- 生涯スポーツ・体力づくり推進事業 等

基本目標 4. ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち

数値目標

◆人口が減少しても市民が住み続けたいと思うまちを目指すため、その実感度を数値目標とする。

指標	基準値	目標値 (R6)
今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合	84.4% (H30)	89.4%

基本的方向

(1) 時代に合った住環境の整備

人口減少社会においても調和のとれたまちとなるよう、周辺部で自立する地域における「小さな拠点^{※7}」の効果的な配置による調和のとれたまちづくりや、牛窓地区を中心にリノベーションまちづくりの手法を取り入れ、雇用と賑わいのあるまちづくりを進める。さらに、それらの拠点間において新たな公共交通網及び生活基盤を整備することにより、人口が減少する状況においても市民が住みやすいと感じられるまちづくりを目指す。

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

地震や風水害など有事の際に市民の生命と財産を守るための体制づくりを進める。また、犯罪や病気等から生命や財産、健康を守るため、安全・安心なまちづくりを進める。特に、近年問題となっている空き家は本市においても多く存在することから、適切な対応を行う。また、医療体制の充実を図るとともに、地域包括ケアと生涯現役の社会づくりを推進し、安心して暮らせるまちづくりを進める。

(3) 自治体連携の推進

公共施設の維持管理のあり方等、人口減少から派生する諸問題は、一自治体だけでは効率的・効果的に解決できるものではない。そのため、本市は、国や県、岡山市等の周辺自治体と連携して解決を図るため、連携中枢都市圏^{※8}等の取組を進める。

※7 複数の集落が集まる地域において、生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲に集約し、人々が集い、交流する機会を広げる取組。

※8 人口減少などの課題を抱える地方の活性化に自治体が広域で連携して取り組む仕組み。

具体的な施策と重要業績指標 (K P I)

(1) 時代に合った住環境の整備

①時代に合ったまちづくりの推進

人口減少や高齢化により、コンパクトで利便性の高いまちへと転換していくことが望まれている中で、公共施設等の機能の集約化や、地域における小さな拠点づくりなどを通して、全ての地域が孤立しない状況を保ち、時代に合ったまちづくりを展開する。また、運転免許を持たない若者や高齢者等の生活に必要な移動手段を確保するため、市内の各地域を結ぶバス等

公共交通の充実・活性化を進めるとともに、官民協働による交通手段の確保を検討する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
計画的に土地利用が進められていると思う市民の割合	30.7%（H30）	40.7%
公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合	24.7%（H30）	34.7%

（具体的な重点事業）

- 開発調整事業
- 小さな拠点づくり事業
- 公共交通活性化事業
 - ・地域公共交通網形成計画の策定
 - ・公共交通事業者への支援
 - ・官民協働による交通手段の確保
 - ・J R 駅周辺の整備 等
- 市営住宅の長寿命化事業
- 住環境整備事業
- 狭あい道路等促進事業
- 牛窓リノベーションまちづくり事業 等

②生活基盤の整備

生活基盤が今後も安定して維持・更新されることを目的として、生活基盤施設の整備・管理を適切に行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
下水道普及率	42.3%（H30）	47.8%
供用開始区域の水洗化率	76.5%（H30）	86.9%
管路の耐震化率	13.4%（H30）	16.4%

（具体的な重点事業）

- 道路・河川・港湾等整備事業
 - ・土木施設の適正な維持管理の推進 等
- 上下水道整備事業
 - ・水道施設・管路更新等整備事業
 - ・下水道施設の維持管理、計画的な改築・更新の推進 等
- 火葬場整備事業 等

（２）安全・安心なまちづくりの推進

①安心して暮らせるまちの整備

市民が瀬戸内市で安全・安心な生活を送ることができるよう、防災・消防・防犯の体制づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
地域の人口は減少しているものの、安全・安心に暮らせる住みよいまちであると感じる市民の割合	78.7%（H30）	83.7%

（具体的な重点事業）

○防災・消防環境整備事業

- ・空き家等の適切な管理の促進
- ・消防団員の確保
- ・避難路の案内板整備
- ・総合治水計画の促進 等

○防犯環境整備事業

- ・防犯灯の管理運営 等

○錦海塩田跡地排水ポンプの運転・管理

○大型野生動物の出没対策 等

②健康に暮らせるまちの整備

市民が健康な生活を送ることができるよう、市民病院と連携し、地域包括ケアを推進し、保健・医療・福祉の連携を進める。また、医療・福祉サービス等の充実による生涯現役の社会づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
いつでも安心して医療サービスを受けられると感じる市民の割合	57.2%（H30）	67.2%

（具体的な重点事業）

○保健・医療・福祉環境整備事業

- ・市民病院の管理運営
- ・トータルサポートセンターの運営
- ・生涯現役促進地域連携事業 等

（３）自治体連携の推進

①連携中枢都市圏構想の推進

地方交付税の減額や、人口減少・高齢化等の要因による税収減等により、今後より一層財政は厳しくなっていくことが予想される。行政ニーズが多様化する中、公共施設の維持が問題となるなど、今後行政運営はますます困難となっていくことが考えられる。そこで、連携中枢都市圏等の取組を進めながら、近隣市町との情報共有や施設の相互利用等、協力・連携体制を構

築していく。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
連携中枢都市圏による連携事業数	20 件（H30）	25 件

（具体的な重点事業）

○連携中枢都市圏等の取組

横断的な目標 1. 多様な人材が活躍するまち

数値目標

- ◆市民、企業、NPO など地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、誰もが活躍し、誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現を目指すため、地域コミュニティに参加している市民の割合を数値目標とする。

指標	基準値	目標値 (R6)
地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	49.2% (H30)	59.2%

基本的方向

(1) 協働のまちづくりの推進

まちづくりは市民の協力なしでは進められない。人口が減少することにより発生する地域の課題に対し、市民と市が手を携え、協働して取り組む仕組みづくりを進める。

(2) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会づくりの推進

女性、高齢者、外国人など誰もが活躍し、誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現に向けて取組を進める。

具体的な施策と重要業績指標 (KPI)

(1) 協働のまちづくりの推進

①地域課題を地域で解決する体制づくり

少子高齢化により、地域の衰退が進行している。協働提案事業の実施など、協働のまちづくり事業を推進し、地域課題を地域で解決できるような体制づくりを進める。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	最終目標値 (R6)
協働提案事業数	6 件 (H30)	10 件 (年間)

(具体的な重点事業)

- 協働のまちづくり推進事業
 - ・地域自治組織の設立・再編
 - ・効率的な公共施設の利用の検討 等
- 協働提案事業
 - ・協働提案事業補助金の交付
- 地域伝統行事の継承
- 邑久高校や連携大学等との協働による地域課題解決 等

(2) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会づくりの推進

①多様な人材の育成・活用によるまちづくりの推進

地域おこし協力隊や集落支援員などの制度を活用するとともに、市民をはじめ、市内出身者・移住者、女性、高齢者、障がい者等全ての人が、協力・連携してよりよい地域づくりを進められるよう、人材育成、交流機会の創出等を行う。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	最終目標値（R6）
地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	49.2%（H30）	59.2%

（具体的な重点事業）

- 地域おこし協力隊等活用事業
 - ・人口減少が進んでいる地域の活性化又は維持に向けた取組 等
- 人材育成事業
 - ・地域リーダー研修 等
- 高齢者と若者の交流事業
 - ・市民活動応援補助金の交付
 - ・地域の祭り等への支援 等
- 高齢者による地域サポート事業
- 生涯現役促進地域連携事業
- 分野横断的な全員活躍型の生涯活躍のまちづくり 等

横断的な目標 2. 新しい時代の流れを力にするまち

数値目標

◆地方創生 SDGs による持続可能なまちづくりの実現を目指すため、SDGs の認知度を数値目標とする。

指標	基準値	目標値 (R6)
SDGs 達成のために行動を起こしている市民の割合	—	30.0%

基本的方向

(1) 地方創生 SDGs の推進

SDGs を原動力とした地方創生を推進し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題解決に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進する。

(2) 未来技術の活用による地域の魅力向上

未来技術の導入に向けた環境整備を行い、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

具体的な施策と重要業績指標 (KPI)

(1) 地方創生 SDGs の推進

①地方創生 SDGs の実現による持続可能なまちづくりの推進

SDGs を原動力とした地方創生を推進し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題解決に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを進める。

(具体的な重点事業)

- 総合計画における SDGs の推進
- SDGs の理念を踏まえた地方創生の推進による持続可能なまちづくり
- 地域循環共生圏による環境と成長の好循環の実現 等

(2) 未来技術の活用による地域の魅力向上

①未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

地域特性に応じた未来技術を活用することにより、地域課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性の向上を図り、産業や生活の質を大きく変化させ、より一層豊かで魅力ある地域づくりのための取組を進める。

(具体的な重点事業)

- 情報通信基盤等の環境整備
- 未来技術を活用した地域の課題解決、地域の魅力向上 等